

那智勝浦町  
公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月 策定

令和 6 年 3 月 改訂



# 那智勝浦町公共施設等総合管理計画

## 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 計画策定の背景と目的                      | 1  |
| 1. 1 計画の背景                         | 1  |
| 1. 2 計画の目的                         | 1  |
| 1. 3 計画の位置付け                       | 2  |
| 2. 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題             | 3  |
| 2. 1 那智勝浦町の概況と将来人口の見通し             | 3  |
| 2. 1. 1 那智勝浦町の概況                   | 3  |
| 2. 1. 2 将来の人口推計                    | 7  |
| 2. 2 公共施設等の現況と課題                   | 8  |
| 2. 2. 1 計画の対象施設                    | 8  |
| 2. 2. 2 対象施設の現況と課題                 | 9  |
| 2. 3 財政の現状と課題                      | 18 |
| 2. 3. 1 財政全般の現況と見通し                | 18 |
| 2. 3. 2 投資的経費、維持補修費の見通し            | 21 |
| 2. 4 公共施設等の現況及び課題に関するまとめ           | 30 |
| 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針       | 31 |
| 3. 1 計画期間                          | 31 |
| 3. 2 現状や課題に関する基本認識                 | 31 |
| 3. 3 公共施設等の管理に関する基本原則              | 32 |
| 3. 4 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策       | 32 |
| 3. 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方           | 33 |
| 3. 5. 1 点検・診断等の実施方針                | 33 |
| 3. 5. 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針           | 33 |
| 3. 5. 3 安全確保の実施方針                  | 33 |
| 3. 5. 4 耐震化の実施方針                   | 34 |
| 3. 5. 5 長寿命化の実施方針                  | 34 |
| 3. 5. 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針           | 34 |
| 3. 5. 7 脱炭素化の推進方針                  | 34 |
| 3. 5. 8 統合や廃止等の推進方針                | 35 |
| 3. 5. 9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 35 |
| 3. 6 公共施設等の数量に関する数値目標の設定           | 36 |
| 3. 7 フォローアップの実施方針                  | 37 |
| 4. 公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本方針       | 38 |



## 1. 計画策定の背景と目的

### 1. 1 計画の背景

わが国では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えますが、一方で地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれています。このような状況に鑑み、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくために、平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本町における公共施設等に関連する取り組みとしては、国が実施した「三位一体の改革」による地方交付税の削減や国庫補助負担金の減額の影響により厳しい財政状況となり、平成 16 年 12 月に「財政健全化計画」を策定、平成 22 年 4 月には過疎地域自立促進特別措置法に定める過疎地域の指定を受けたことから「那智勝浦町過疎地域自立促進計画」を策定し、財政基盤の確立・過疎地域からの脱却に取り組んでまいりましたが、人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障費の増大など、今後も予断を許さない状況が続くことが考えられます。一方、昭和時代（40 年代以降）に建設された老朽化した公共施設の維持管理・改修・更新など、より一層の行財政面での対策を必要としている現状があります。

### 1. 2 計画の目的

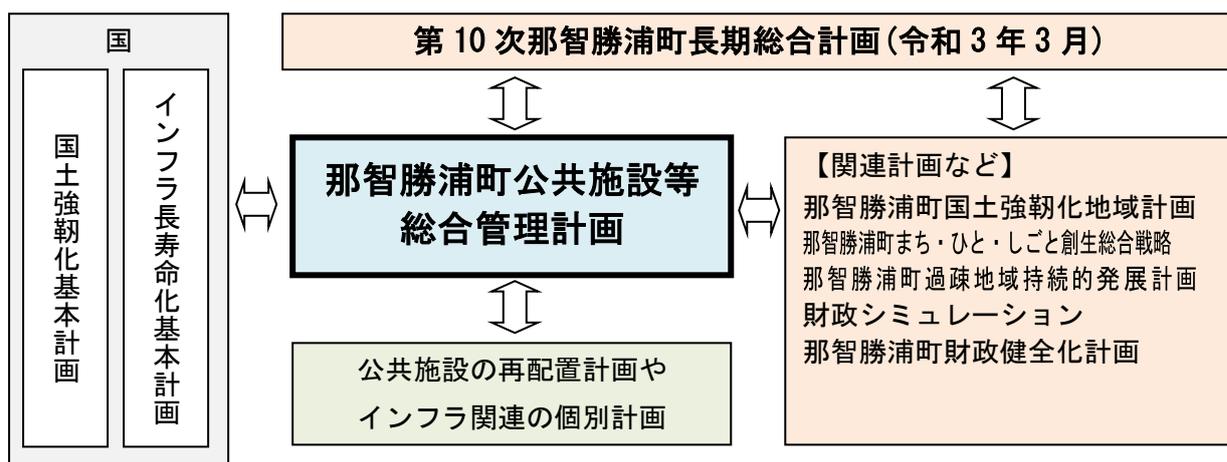
本町の人口は、太田村・下里町の編入により現在の町域となった昭和35年以降減少を続け、令和22年には1万人を下回ると推計されています。深刻な人口減少に対して、老朽化した公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、財政を圧迫することが予測されます。したがって、将来的な財政負担の軽減や健全な町民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的な管理の検討が必要とされます。

そこで、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「那智勝浦町公共施設等総合管理計画」を策定しました。今般、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日 総財務第6号）に基づき、改訂を行うものです。

### 1. 3 計画の位置付け

本計画は、先に示した総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）及び「公共施設等総合管理計画の策定時に関する指針の改定について」による計画策定・改訂要請を受けて、本町のインフラを含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

本町では、町の全体方針を「第10次那智勝浦町長期総合計画（令和3年3月）」「第2期那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月）」にて示しています。また、過疎地域の持続的発展に関する施策を示す「過疎地域持続的発展計画」を定めています。



本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費とこれによる町財政への負担の軽減や平準化を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針、特にアセットマネジメントの考え方をもとに公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭において検討を行うものです。

## 2. 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

### 2. 1 那智勝浦町の概況と将来人口の見通し

#### 2. 1. 1 那智勝浦町の概況

##### ①地勢・面積

本町は和歌山県の南東部に位置し、東は熊野灘を望み南東は太地町、西は古座川町、南西は串本町、北は新宮市に接しています。

紀伊山脈の南端にあたる那智連峰が町の北部に連なり、これに源を発する那智川・太田川の両河川が南東に流れ熊野灘に注いでいます。本町の平地のほとんどはこれらの両河川流域と海岸地域に形成されており、土地の都市的利用及び農業的利用の舞台となっています。海岸線はリアス式で、勝浦港など天然の良港を有し、また名勝「紀の松島」など見事な景観を展開しています。

また、町面積は183.31 km<sup>2</sup>であり、山地と丘陵地をあわせた面積が総面積の約90%を占めています。

##### ■本町の位置



##### ②沿革

那智の滝を抱く那智山は、日本の代表的な聖地として歴史的に良く知られ、熊野三山のひとつとして、修験道や観音信仰と結び付いて発展し、「蟻の熊野詣」といわれるほど熊野参詣道（熊野古道）は賑わいました。

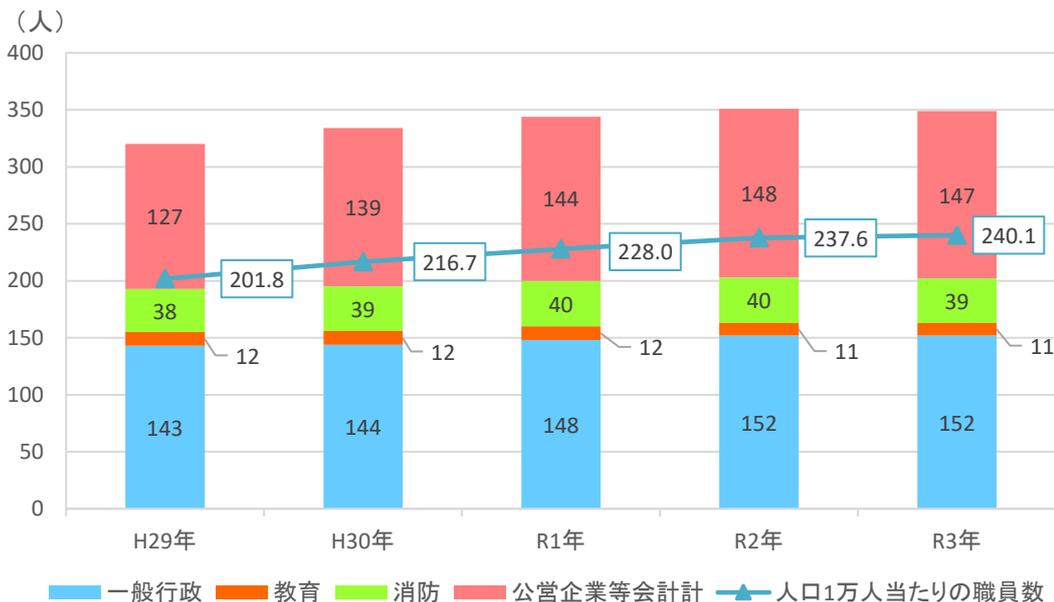
中世において、この地域は那智の荘12ヵ村として、那智山の社領となり那智山三坊と呼ばれる先達組織の支配に属していました。江戸時代には現在の本町域に38ヵ村があり、旧色川村の一部は和歌山藩に属し、他は和歌山藩新宮領に属していました。

明治22年（1889年）の市町村制の施行により本町域には、勝浦村・那智村・宇久井村・色川村・上太田村・下太田村・下里村の7ヵ村が生まれ、その後、勝浦村・下里村・那智村は町に昇格、上太田村と下太田村の合併がありました。そして昭和30年（1955年）に勝浦町・那智町・宇久井村・色川村が合併して那智勝浦町が誕生しました。その後、昭和35年（1960年）に太田村と下里町を編入して今日に至っています。

### ③職員数

本町の職員数の推移を以下に示します。普通会計にかかる職員と公営企業等の職員の合計は350人前後で横ばいです。町人口の減少に伴い、人口1万人当たりの職員数は、増加傾向にあります。

#### ■職員数の推移



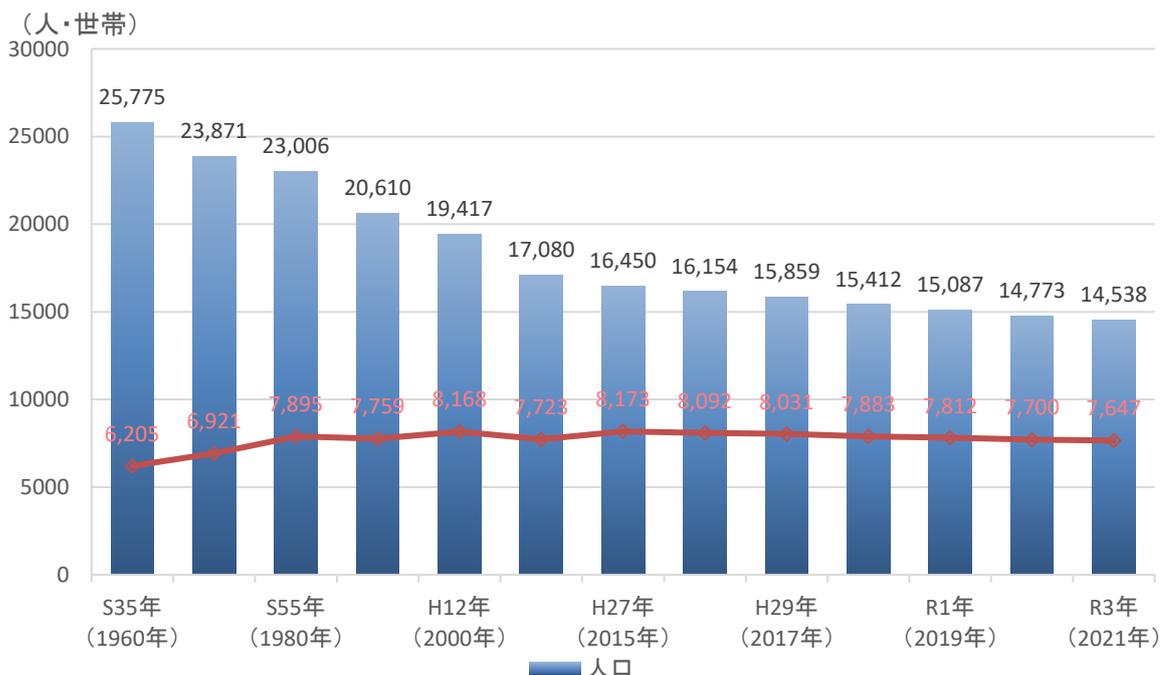
出典：町資料、人口は各年4月1日現在住民基本台帳

### ④人口・世帯数の推移

本町の人口は、現在の町域となった1960年以降減少が続き、平成22年に下げ止まり、その後横ばいの傾向にありましたが、2014年には17,000人を下回り減少に転じました。

総人口の減少に対して、世帯数は増加傾向にあり平成26年では8,269世帯となっています。

#### ■人口・世帯数の推移

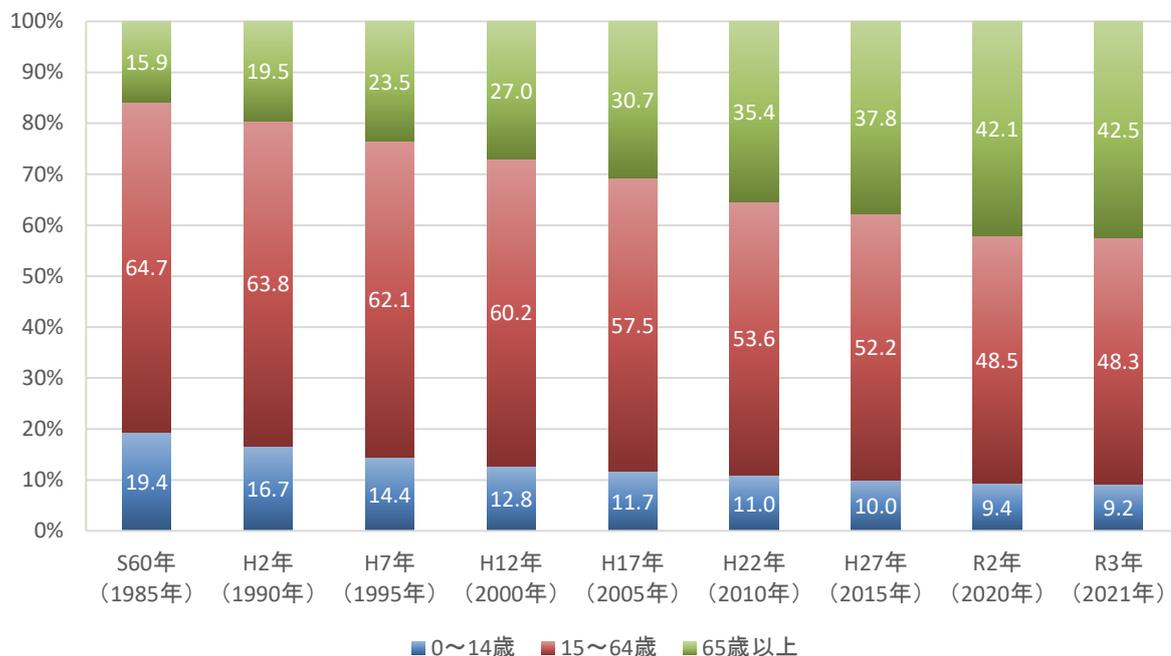


出典：平成22年まで国勢調査、平成23年以降住民基本台帳

### ⑤年齢3階級別人口の推移

年齢3階級別人口の推移をみると、令和3年には、0～14歳の人口比率が9.2%、65歳以上の人口比率が42.5%と、少子高齢化が急速に進行していることがうかがえます。

■年齢3階級別人口の推移

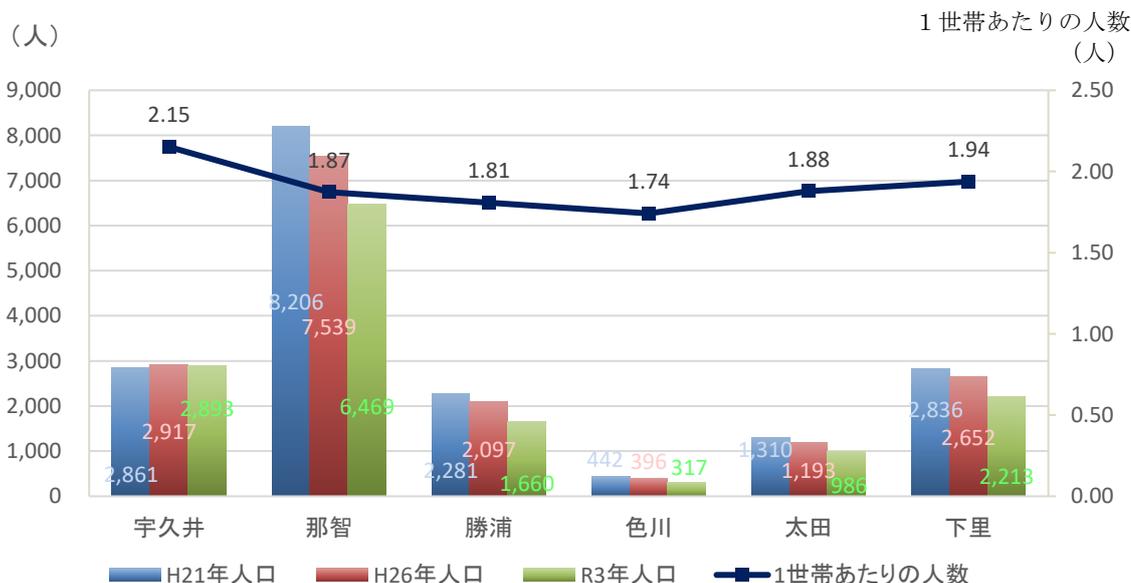


出典：平成22年まで国勢調査、平成26年以降住民基本台帳

### ⑥地区別人口・1世帯あたりの人数

地区別人口の推移をみると、那智地区が最も人口の割合が高くなっています。また、宇久井地区以外のすべての地区で人口が減少傾向となっています。1世帯あたりの人数は宇久井地区や下里地区が2人以上となっていますが、他の地区は2人を下回っている状況です。

■地区別人口・1世帯あたりの人数

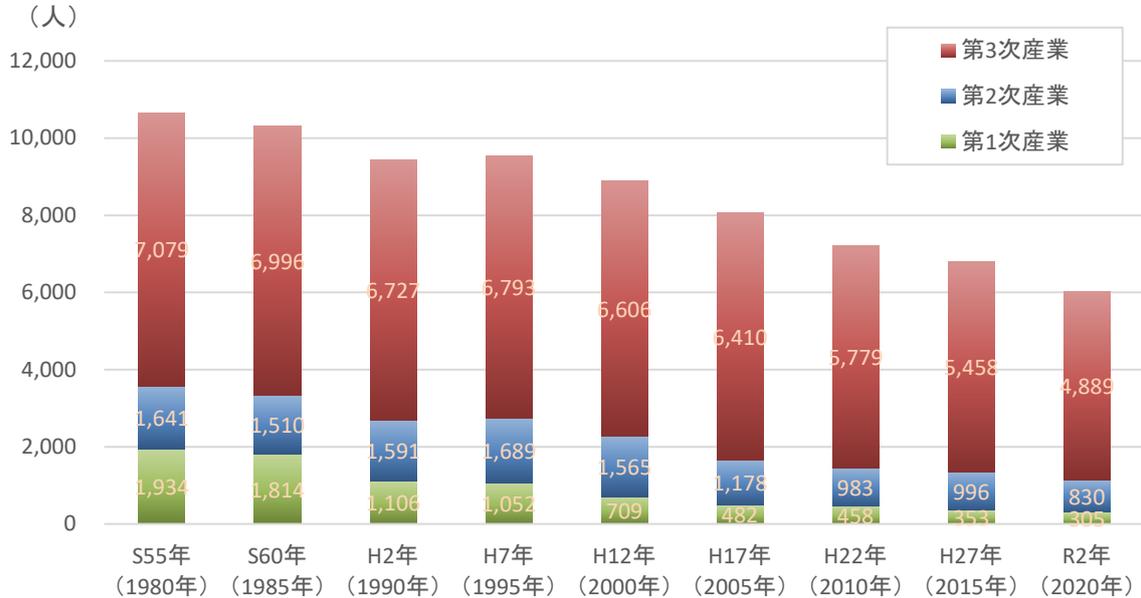


出典：住民基本台帳

## ⑦産業別就業者数

産業別就業者数は、第1次産業 4.9%、第2次産業 13.4%、第3次産業 78.8%となっています。1980年からの推移をみると、すべての分野で就業者は減少していますが、第1次産業の減少率が特に大きく、第3次産業に占める割合は増加しています。

■産業別就業者数の推移



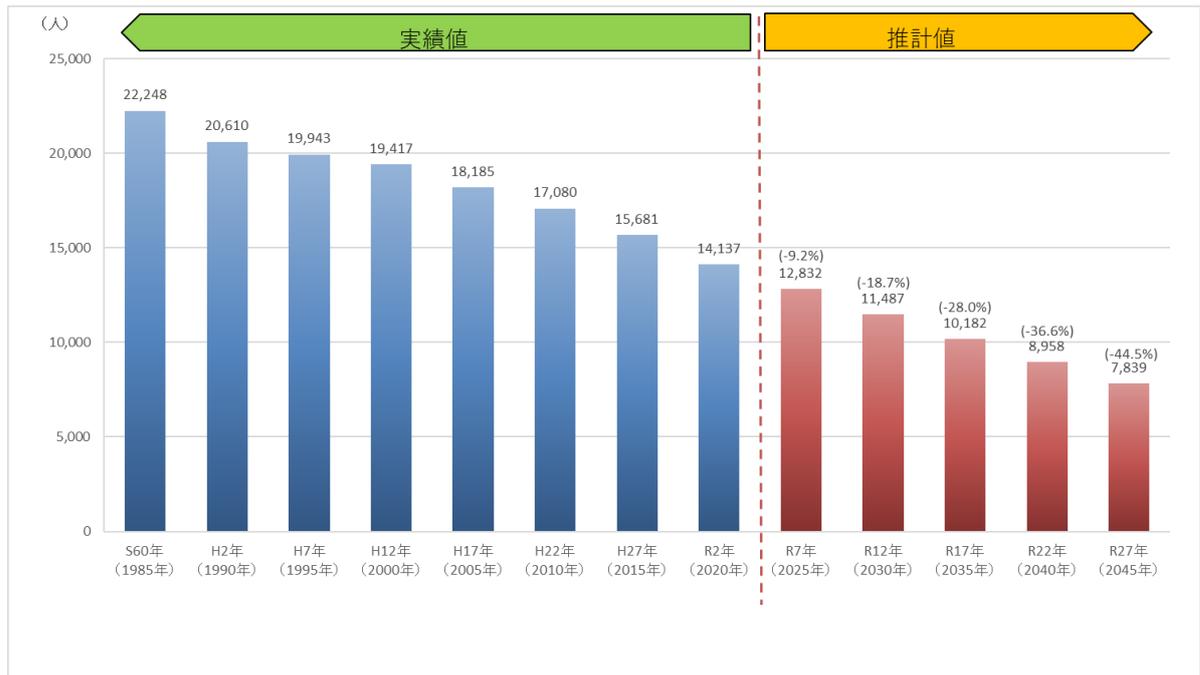
|            | S55年<br>(1980年) | S60年<br>(1985年) | H2年<br>(1990年) | H7年<br>(1995年) | H12年<br>(2000年) | H17年<br>(2005年) | H22年<br>(2010年) | H27年<br>(2015年) | R2年<br>(2020年) |
|------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 農業         | 922             | 957             | 429            | 494            | 310             | 245             | 225             | 176             | 148            |
| 林業         | 163             | 149             | 108            | 98             | 63              | 35              | 60              | 47              | 42             |
| 漁業         | 849             | 708             | 569            | 460            | 336             | 202             | 173             | 130             | 115            |
| 第1次産業      | 1,934<br>18.1%  | 1,814<br>17.6%  | 1,106<br>11.7% | 1,052<br>11.0% | 709<br>8.0%     | 482<br>6.0%     | 458<br>6.3%     | 353<br>5.2%     | 305<br>4.9%    |
| 鉱業         | 1               | 1               | 0              | 0              | 4               | 1               | 0               | 0               | 4              |
| 建設業        | 854             | 744             | 801            | 833            | 861             | 726             | 530             | 601             | 484            |
| 製造業        | 786             | 765             | 790            | 856            | 700             | 451             | 453             | 395             | 342            |
| 第2次産業      | 1,641<br>15.4%  | 1,510<br>14.6%  | 1,591<br>16.9% | 1,689<br>17.7% | 1,565<br>17.6%  | 1,178<br>14.6%  | 983<br>13.6%    | 996<br>14.6%    | 830<br>13.4%   |
| 卸小売業       | 2,622           | 2,691           | 2,504          | 2,358          | 2,254           | 1,851           | 1,598           | 1,397           | 1,197          |
| 金融・保険・不動産業 | 246             | 276             | 248            | 218            | 194             | 176             | 133             | 173             | 165            |
| 運輸・通信業     | 727             | 614             | 532            | 461            | 417             | 349             | 385             | 297             | 269            |
| 電気・ガス・水道業  | 37              | 39              | 32             | 33             | 34              | 16              | 27              | 21              | 31             |
| サービス業      | 3,168           | 3,042           | 3,111          | 3,382          | 3,308           | 3,647           | 3,317           | 3,266           | 2,929          |
| 公務         | 279             | 334             | 300            | 341            | 399             | 371             | 319             | 304             | 298            |
| 第3次産業      | 7,079<br>66.4%  | 6,996<br>67.7%  | 6,727<br>71.4% | 6,793<br>71.2% | 6,606<br>74.4%  | 6,410<br>79.3%  | 5,779<br>79.7%  | 5,458<br>79.9%  | 4,889<br>78.8% |
| その他        | 8               | 12              | 3              | 12             | 4               | 12              | 28              | 26              | 178            |
| 合計         | 10,662          | 10,332          | 9,427          | 9,546          | 8,884           | 8,082           | 7,248           | 6,833           | 6,202          |

出典：国勢調査

## 2. 1. 2 将来の人口推計

本町の令和2年国勢調査の集計による人口は14,137人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）では、約10年後の令和12年には、人口11,487人となり、令和2年の人口から約2割減少し、令和27年には、更に減少し、7,839人と8,000人を下回るとされています。

### ■人口の推計



出典：令和2年まで国勢調査、令和7年以降国立社会保障・人口問題研究所推計値

※カッコ内数値は、令和2年国勢調査速報値の人口14,137人を基準とした減少率

## 2. 2 公共施設等の現況と課題

### 2. 2. 1 計画の対象施設

本計画で対象とするものは、本町の保有する公共施設等のうち、公共建築物、インフラ資産とします。

公共施設については、施設類型別に町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園施設、供給処理施設、上下水道施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。また、インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、上水道、下水道に分類し、公共施設と同様に現状等の把握や基本的な方針を検討します。

#### ■計画対象施設の類型

|      | 公共施設等  |  |
|------|--|--|
|      | 公共施設   | インフラ資産   |
| 対象施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民文化系施設</li> <li>・ 社会教育系施設</li> <li>・ スポーツ・レクリエーション系施設</li> <li>・ 学校教育系施設</li> <li>・ 子育て支援施設</li> <li>・ 行政系施設</li> <li>・ 産業系施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療施設</li> <li>・ 病院施設</li> <li>・ 保健・福祉施設</li> <li>・ 公営住宅</li> <li>・ 公園</li> <li>・ 供給処理施設</li> <li>・ その他</li> </ul> |
|      |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路</li> <li>・ 橋りょう</li> <li>・ 上水道</li> <li>・ 下水道</li> </ul>   |

#### ■公共施設の類型別施設数・延床面積（令和4年3月31日時点）

| 施設分類            | 施設数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----------------|-----|-----------------------|
| 町民文化系施設         | 5   | 1,686.0               |
| 社会教育系施設         | 1   | 530.0                 |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 10  | 8,149.0               |
| 学校教育系施設         | 10  | 31,150.0              |
| 公営住宅            | 21  | 8,892.2               |
| 産業系施設           | 11  | 22,233.1              |
| 子育て支援施設         | 7   | 4,317.8               |
| 保健・福祉施設         | 4   | 2,871.0               |
| 行政系施設           | 18  | 6,444.7               |
| 公園              | 2   | 550.0                 |
| 供給処理施設          | 5   | 2,846.7               |
| 病院・医療施設         | 2   | 9,504.9               |
| その他             | 30  | 21,531.2              |
| 合計              | 126 | 120,706.5             |

■インフラ施設の整備量（令和4年3月31日時点）

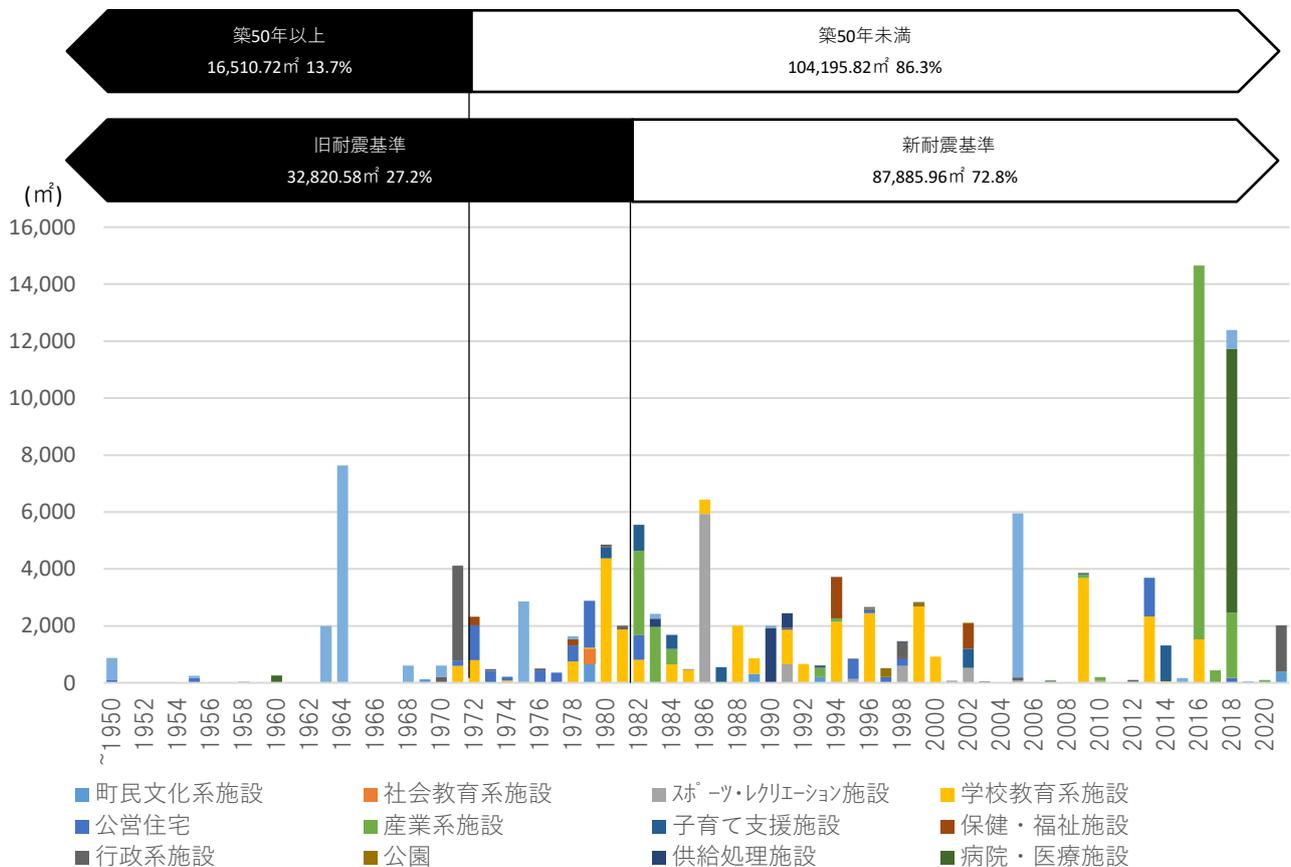
| 施設分類   | 延長・施設数等     | 面積（㎡）        |
|--------|-------------|--------------|
| 道路     | 323,301.64m | 1,171,236.78 |
| うち一般道路 | 279,923.64m | 990,459.58   |
| うち林道   | 43,378m     | 180,777.20   |
| 橋りょう   | 165本        | 8,192.94     |
| 上水道施設  | 12          | 2,915.00     |
| 下水道施設  | 1           | 503.00       |
| 上水管    | 172,789m    | -            |
| 下水管    | 5,308m      | -            |

2. 2. 2 対象施設の現況と課題

(1) 那智勝浦町の公共施設の現況

本町の公共施設の整備状況を概観すると、現在約 12.1 万㎡（延床面積）の公共施設を有しており、2016 年の卸売市場の譲受けと 2018 年の新病院の建築により整備延床面積が大きくなっています。

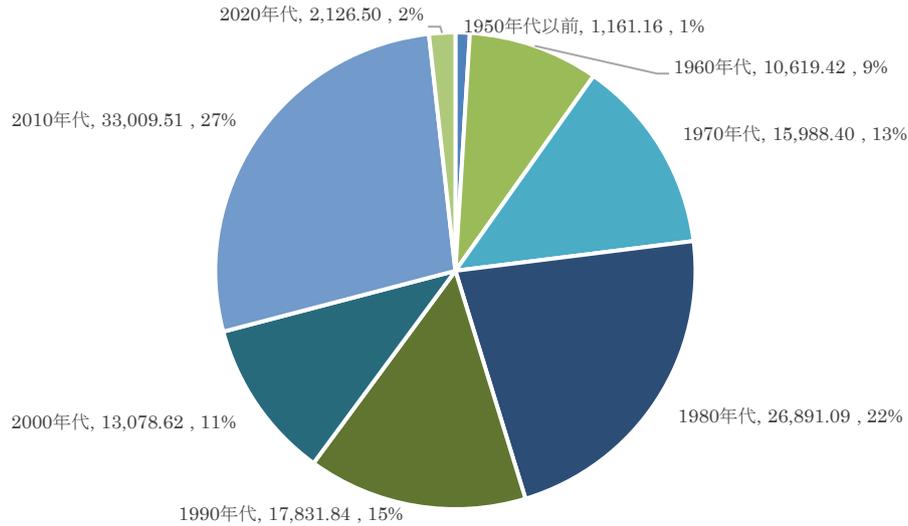
■公共施設年度別整備延床面積



建築年度の割合別で見ると、2010年代が27%と一番多く、次に1980年代が22%と次点で多くなっております。

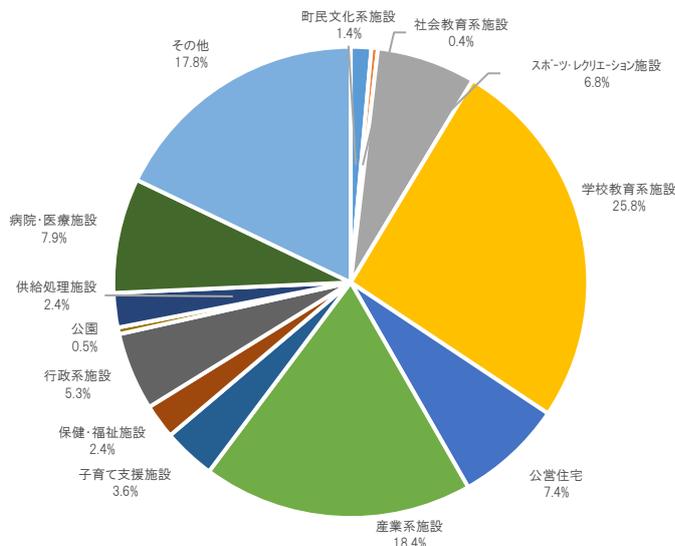
■ 公共施設年代別整備延床面積の割合

| 年代       | 施設類型     |         |                 |           |          |           |          |          |          |        |          |          |           | 合計         |
|----------|----------|---------|-----------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|--------|----------|----------|-----------|------------|
|          | 町民文化系施設  | 社会教育系施設 | スポーツ・レクリエーション施設 | 学校教育系施設   | 公営住宅     | 産業系施設     | 子育て支援施設  | 保健・福祉施設  | 行政系施設    | 公園     | 供給処理施設   | 病院・医療施設  | その他       |            |
| 1950年代以前 | 0.00     | 0.00    | 0.00            | 0.00      | 265.56   | 0.00      | 0.00     | 0.00     | 0.00     | 0.00   | 0.00     | 0.00     | 895.60    | 1,161.16   |
| 1960年代   | 118.41   | 0.00    | 0.00            | 0.00      | 0.00     | 0.00      | 0.00     | 0.00     | 14.00    | 0.00   | 0.00     | 0.00     | 244.00    | 10,619.42  |
| 1970年代   | 663.00   | 530.00  | 0.00            | 2,295.00  | 4,940.29 | 0.00      | 0.00     | 511.00   | 3,673.50 | 0.00   | 0.00     | 0.00     | 3,375.61  | 15,988.40  |
| 1980年代   | 315.50   | 0.00    | 5,930.00        | 11,203.00 | 861.24   | 5,514.00  | 2,331.93 | 0.00     | 255.22   | 0.00   | 286.00   | 0.00     | 194.20    | 26,891.09  |
| 1990年代   | 200.11   | 0.00    | 1,429.00        | 9,096.00  | 1,297.00 | 452.00    | 60.00    | 1,479.00 | 680.00   | 525.00 | 2,466.73 | 0.00     | 147.00    | 17,831.84  |
| 2000年代   | 0.00     | 0.00    | 717.00          | 4,602.00  | 0.00     | 199.80    | 669.82   | 881.00   | 123.00   | 25.00  | 94.00    | 0.00     | 5,767.00  | 13,078.62  |
| 2010年代   | 0.00     | 0.00    | 73.00           | 3,954.00  | 1,528.06 | 15,980.49 | 1,256.00 | 0.00     | 66.78    | 0.00   | 0.00     | 0.00     | 9,260.87  | 33,009.51  |
| 2020年代   | 389.00   | 0.00    | 0.00            | 0.00      | 0.00     | 86.82     | 0.00     | 0.00     | 1,632.22 | 0.00   | 0.00     | 0.00     | 18.46     | 2,126.50   |
| 合計       | 1,686.02 | 530.00  | 8,149.00        | 31,150.00 | 8,892.15 | 22,233.11 | 4,317.75 | 2,871.00 | 6,444.72 | 550.00 | 2,846.73 | 9,504.87 | 21,531.19 | 120,706.54 |



公共施設の整備の割合は学校教育系施設が最も多く、25.7%となっており、次点でその他の施設が19.9%、その次に産業系施設と続きます。

■ 公共施設分類別整備延床面積の割合



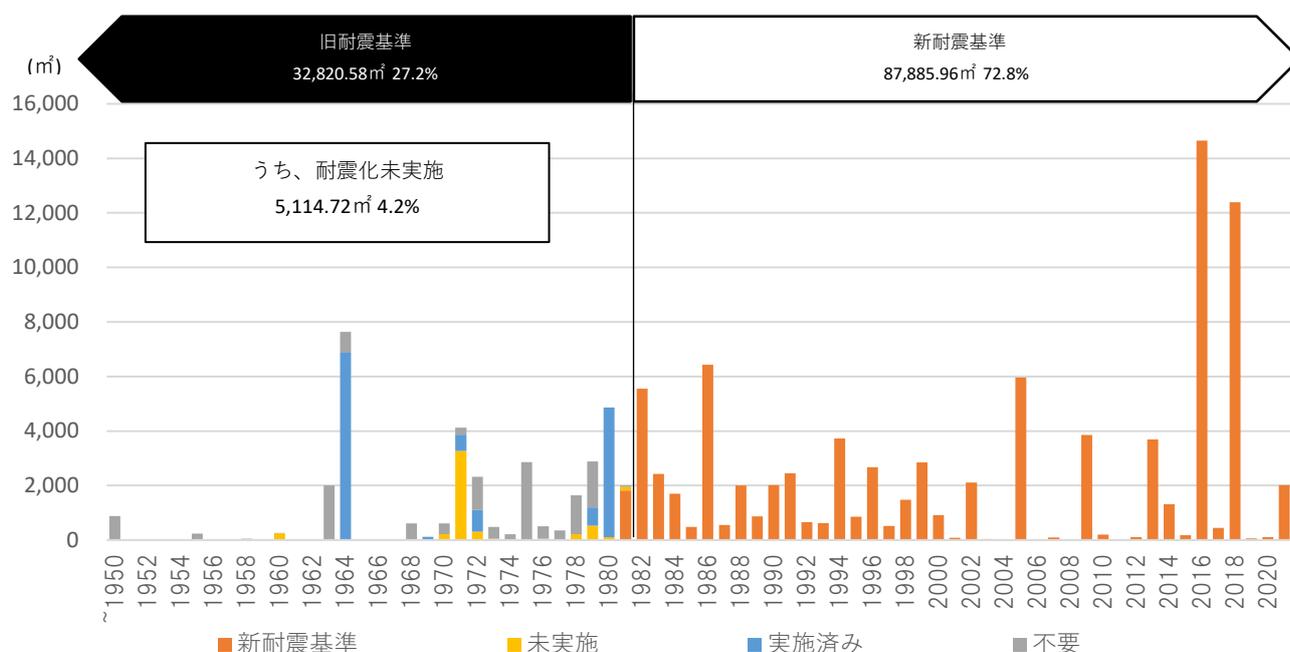
| 施設分類            | 延床面積(㎡)    |
|-----------------|------------|
| 町民文化系施設         | 1,686.02   |
| 社会教育系施設         | 530.00     |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 8,149.00   |
| 学校教育系施設         | 31,150.00  |
| 公営住宅            | 8,892.15   |
| 産業系施設           | 19,811.11  |
| 子育て支援施設         | 4,317.75   |
| 保健・福祉施設         | 2,871.00   |
| 行政系施設           | 6,444.72   |
| 公園              | 550.00     |
| 供給処理施設          | 2,846.73   |
| 病院・医療施設         | 9,504.87   |
| その他             | 23,953.19  |
| 合計              | 120,706.54 |

## (2) 公共施設の耐震化の現状

公共施設の耐震化の状況については、全体 12.1 万㎡に対して 73%の 8.8 万㎡が新耐震基準となっています。

また、旧耐震基準の公共施設は総延床面積に対して、耐震化実施済み 11.4%、耐震化未実施は 4.2%、不要と判断した施設が 11.5%となっています。

### ■ 公共施設の耐震化の状況



これらの耐震化の状況は、施設分類ごとに次のように整理できます。

### ■ 公共施設の耐震状況

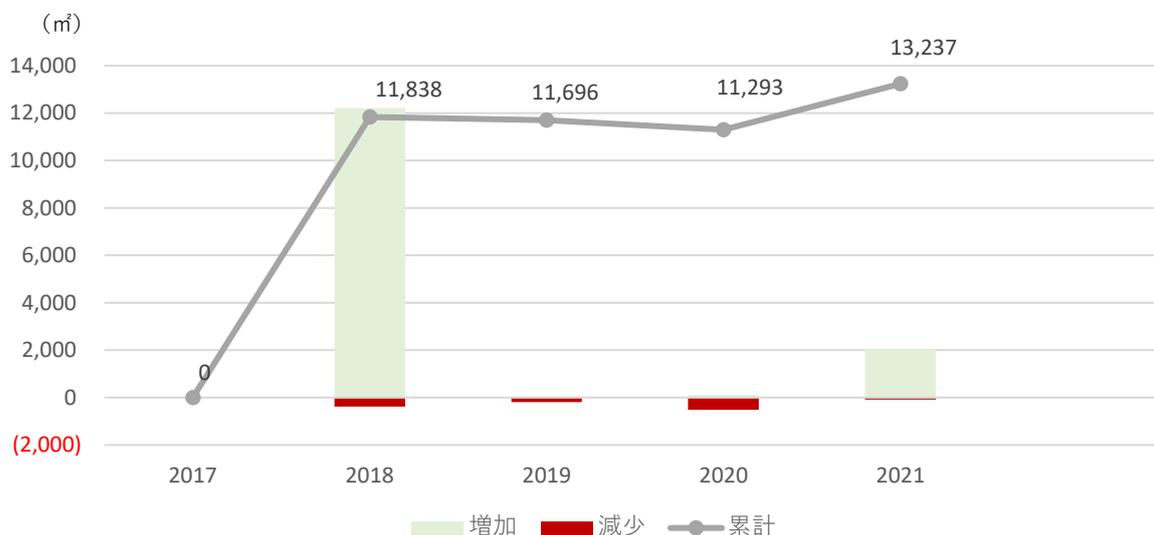
| 施設分類             | 延床面積 (㎡)   | 新耐震基準 (耐震化不要) |       | 旧耐震基準     |       |          |       |           |       |           |       |
|------------------|------------|---------------|-------|-----------|-------|----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|                  |            |               |       | 未実施       |       | 実施済み     |       | 不要        |       |           |       |
|                  |            | 面積(㎡)         | 割合    | 面積(㎡)     | 割合    | 面積(㎡)    | 割合    | 面積(㎡)     | 割合    | 面積(㎡)     | 割合    |
| 町民文化系施設          | 1,686.02   | 904.61        | 1.0%  | 781.41    | 2.4%  | 0.00     | 0.0%  | 781.41    | 5.7%  | 0.00      | 0.0%  |
| 社会教育系施設          | 530.00     | 0.00          | 0.0%  | 530.00    | 1.6%  | 530.00   | 10.4% | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 8,149.00   | 8,149.00      | 9.3%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00     | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| 学校教育系施設          | 31,150.00  | 24,431.00     | 27.8% | 6,719.00  | 20.5% | 0.00     | 0.0%  | 5,780.00  | 41.8% | 939.00    | 6.8%  |
| 公営住宅             | 8,892.15   | 3,686.30      | 4.2%  | 5,205.85  | 15.9% | 52.00    | 1.0%  | 0.00      | 0.0%  | 5,153.85  | 37.1% |
| 産業系施設            | 22,233.11  | 22,233.11     | 25.3% | 0.00      | 0.0%  | 0.00     | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| 子育て支援施設          | 4,317.75   | 3,935.37      | 4.5%  | 382.38    | 1.2%  | 0.00     | 0.0%  | 382.38    | 2.8%  | 0.00      | 0.0%  |
| 保健・福祉施設          | 2,871.00   | 2,360.00      | 2.7%  | 511.00    | 1.6%  | 511.00   | 10.0% | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| 行政系施設            | 6,444.72   | 2,512.00      | 2.9%  | 3,932.72  | 12.0% | 3,776.72 | 73.9% | 0.00      | 0.0%  | 156.00    | 1.1%  |
| 公園施設             | 550.00     | 550.00        | 0.6%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00     | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| 供給処理施設           | 2,846.73   | 2,846.73      | 3.2%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00     | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| 病院・医療施設          | 9,504.87   | 9,260.87      | 10.5% | 244.00    | 0.7%  | 244.00   | 4.8%  | 0.00      | 0.0%  | 0.00      | 0.0%  |
| その他              | 21,531.19  | 7,016.97      | 8.0%  | 14,514.22 | 44.2% | 0.00     | 0.0%  | 6,872.92  | 49.7% | 7,641.30  | 55.0% |
| 合計               | 120,706.54 | 87,885.96     | 72.8% | 32,820.58 | 27.2% | 5,113.72 | 4.2%  | 13,816.71 | 11.4% | 13,890.15 | 11.5% |

※上水道施設・下水道施設についてはインフラ施設にて計上

### (3) 前回計画策定後の施設保有量の増減（過去に行った対策の実績）

2016年度に総合管理計画を策定してから、本町は施設の新設・建て替え、除却・譲渡に取り組み、毎年維持管理する施設の見直しを行っています。

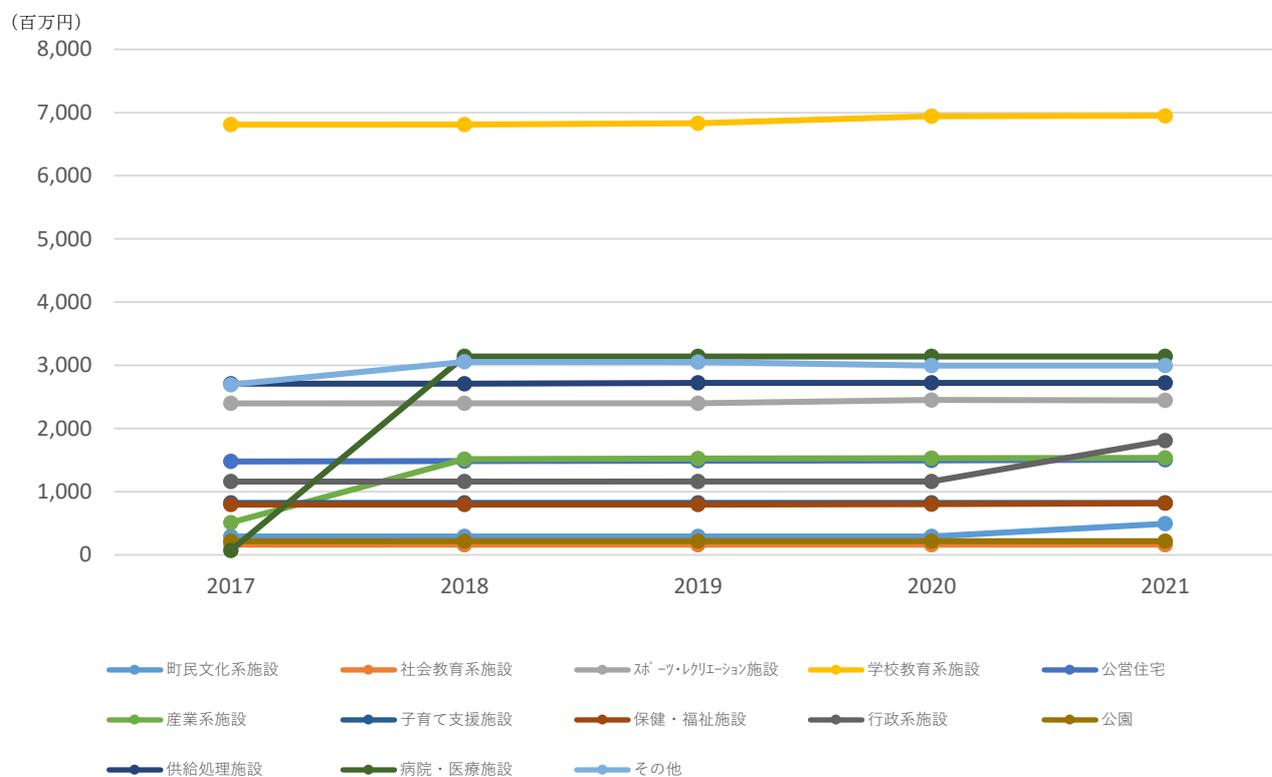
前回計画策定後より、延床面積で合計 13,236.69 m<sup>2</sup>増加しています。これは 2018 年に新築した温泉病院、及びそれに伴う職員住宅等の新築による部分が大きな割合を占めています。



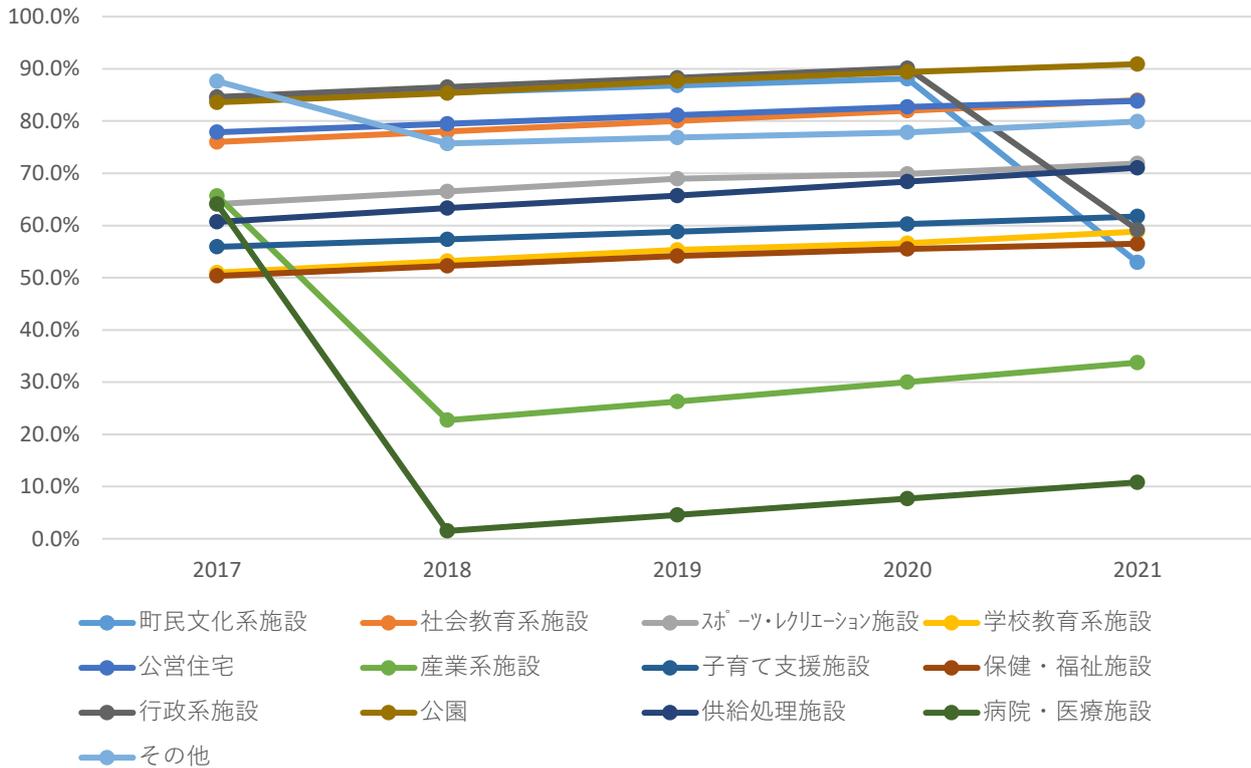
| 年度   | 増減 | 延床 (m <sup>2</sup> ) | 類型              | 施設名称           |
|------|----|----------------------|-----------------|----------------|
| 2018 | 増加 | 9,923.12             | 病院・医療施設         | 温泉病院・職員住宅等     |
| 2018 | 増加 | 2,294.00             | 産業系施設           | 水産鮮度保持施設       |
| 2018 | 減少 | -174.00              | その他             | 旧太田中学校         |
| 2018 | 減少 | -204.95              | その他             | 旧法務局           |
| 2018 | 減少 | 不明                   | 学校教育施設          | 色川中学校教員住宅      |
| 2019 | 増加 | 55.02                | その他             | 勝浦漁港トイレ        |
| 2019 | 減少 | -60.00               | 学校教育施設          | 太田小学校教員住宅      |
| 2019 | 減少 | -42.00               | 学校教育施設          | 色川中学校教員住宅      |
| 2019 | 減少 | -95.00               | 学校教育施設          | 太田中学校教員住宅      |
| 2020 | 増加 | 86.82                | その他             | 那智勝浦町観光案内所     |
| 2020 | 増加 | 18.46                | その他             | 市野々地区公衆便所      |
| 2020 | 減少 | -508.00              | その他             | 役場旧那智支所        |
| 2021 | 増加 | 389.00               | 町民文化系施設         | 天満公民館          |
| 2021 | 増加 | 1,632.22             | 行政系施設           | 那智勝浦町消防・防災センター |
| 2021 | 減少 | -55.00               | スポーツ・レクリエーション施設 | 宇久井海水浴場        |
| 2021 | 減少 | -23.00               | スポーツ・レクリエーション施設 | 湯川海水浴場         |
| 総計   |    | 13,236.69            |                 |                |

#### (4) 施設類型ごとの取得価額の推移及び有形固定資産減価償却率の推移

2017年度と2021年度を比較すると、公共建築物の取得価額は約55億円増加していますが、増加の主な内訳は前頁のとおりです。施設類型ごとの有形固定資産減価償却率は増加傾向にある一方で、町民文化系施設や産業系施設、行政系施設、病院・医療施設は大きく改善傾向にあります。



| 取得価額            | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2021   | 増減 (2021-2017) |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 町民文化系施設         | 291    | 291    | 291    | 291    | 493    | 201            |
| 社会教育系施設         | 162    | 162    | 162    | 162    | 162    | 0              |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 2,398  | 2,399  | 2,399  | 2,453  | 2,446  | 48             |
| 学校教育系施設         | 6,810  | 6,813  | 6,829  | 6,944  | 6,949  | 140            |
| 公営住宅            | 1,478  | 1,487  | 1,489  | 1,494  | 1,507  | 29             |
| 産業系施設           | 511    | 1,515  | 1,527  | 1,531  | 1,535  | 1,024          |
| 子育て支援施設         | 822    | 822    | 822    | 822    | 822    | 0              |
| 保健・福祉施設         | 796    | 796    | 796    | 804    | 817    | 21             |
| 行政系施設           | 1,161  | 1,161  | 1,162  | 1,162  | 1,807  | 646            |
| 公園              | 216    | 217    | 217    | 217    | 217    | 1              |
| 供給処理施設          | 2,710  | 2,710  | 2,722  | 2,722  | 2,722  | 12             |
| 病院・医療施設         | 72     | 3,140  | 3,140  | 3,140  | 3,140  | 3,068          |
| その他             | 2,695  | 3,054  | 3,051  | 2,997  | 2,997  | 302            |
| 総計              | 20,122 | 24,566 | 24,608 | 24,740 | 25,614 | 5,493          |

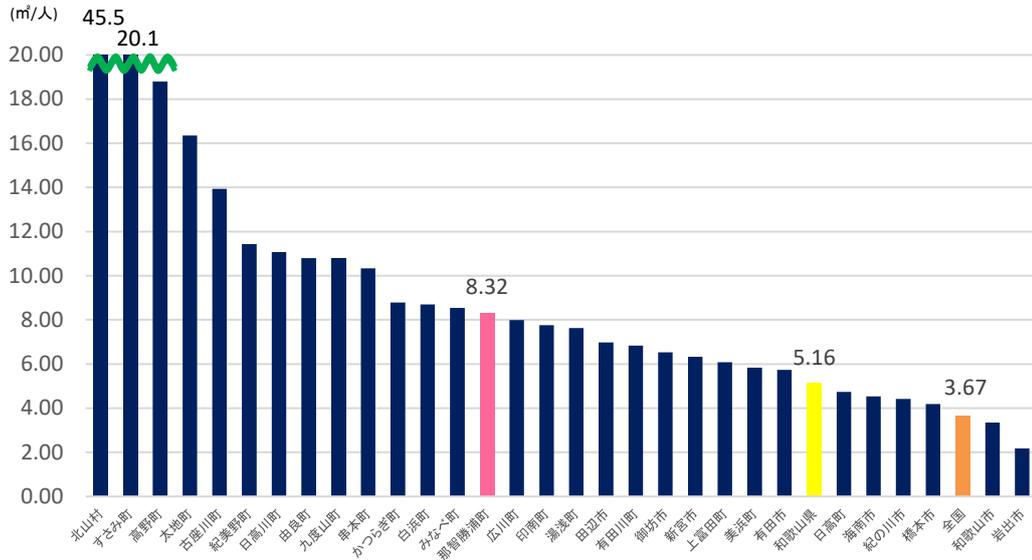


| 有形固定資産減価償却率     | 2017  | 2018  | 2019  | 2020  | 2021  | 増減(2021-2017) |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 町民文化系施設         | 84.2% | 85.5% | 86.8% | 88.1% | 52.9% | △31.3ポイント     |
| 社会教育系施設         | 76.0% | 78.0% | 80.0% | 82.0% | 84.0% | 8.0ポイント       |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 64.1% | 66.5% | 69.0% | 69.9% | 71.9% | 7.8ポイント       |
| 学校教育系施設         | 51.0% | 53.2% | 55.3% | 56.6% | 58.8% | 7.8ポイント       |
| 公営住宅            | 77.9% | 79.5% | 81.1% | 82.7% | 83.8% | 5.9ポイント       |
| 産業系施設           | 65.7% | 22.7% | 26.3% | 30.0% | 33.8% | △31.9ポイント     |
| 子育て支援施設         | 55.9% | 57.4% | 58.8% | 60.3% | 61.7% | 5.8ポイント       |
| 保健・福祉施設         | 50.3% | 52.2% | 54.2% | 55.5% | 56.5% | 6.2ポイント       |
| 行政系施設           | 84.6% | 86.5% | 88.3% | 90.1% | 59.2% | △25.4ポイント     |
| 公園              | 83.6% | 85.4% | 87.7% | 89.4% | 90.9% | 7.3ポイント       |
| 供給処理施設          | 60.7% | 63.3% | 65.7% | 68.4% | 71.0% | 10.3ポイント      |
| 病院・医療施設         | 64.1% | 1.5%  | 4.6%  | 7.7%  | 10.8% | △53.3ポイント     |
| その他             | 87.6% | 75.7% | 76.8% | 77.8% | 79.9% | △7.7ポイント      |
| 総計              | 64.3% | 54.0% | 56.2% | 58.0% | 58.3% | △6.0ポイント      |

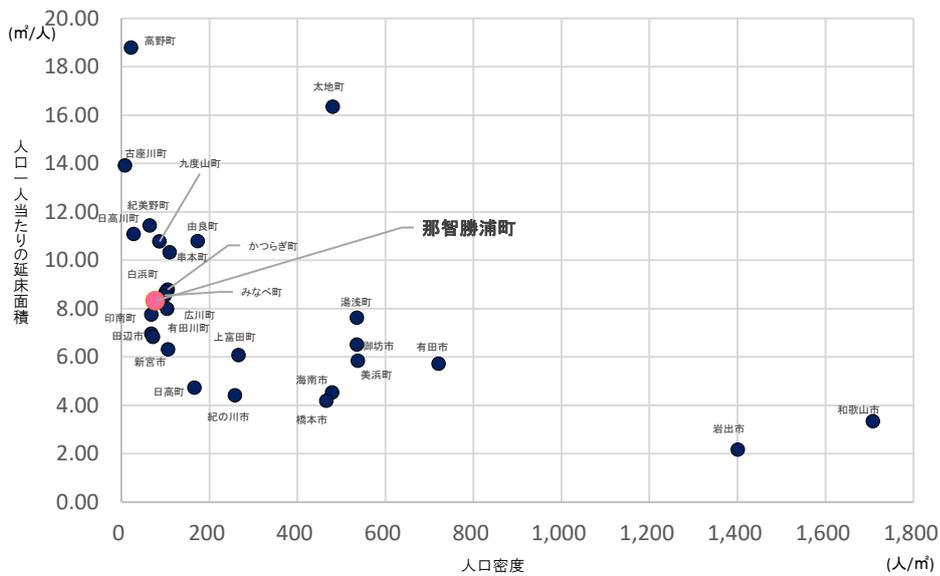
### (5) 公共施設の整備水準

本町の14,538人に対して公共施設の延床面積は約12.1万㎡となっており、一人当たりの床面積は8.32㎡です。和歌山県の市町村30団体中14番目に大きい数値となっていますが、和歌山県全体と比較すると3.16㎡、全国と比較すると4.65㎡大きい数値となっております。

#### ■住民一人当たりの公共建築物延床面積



#### ■県内市町村人口密度と住民一人当たりの公共建築物延べ床面積



出典：人口は、決算カード及び住民基本台帳  
他市町の延床面積は、公共施設状況調査表

## (6) 那智勝浦町のインフラの現況

### ①道路

本町における道路の保有量は、一般道路の面積が約 99 万㎡で実延長は約 28 万m、林道の面積が約 18 万㎡で実延長は約 4.3 万mとなっています。

#### ■道路の実延長と面積

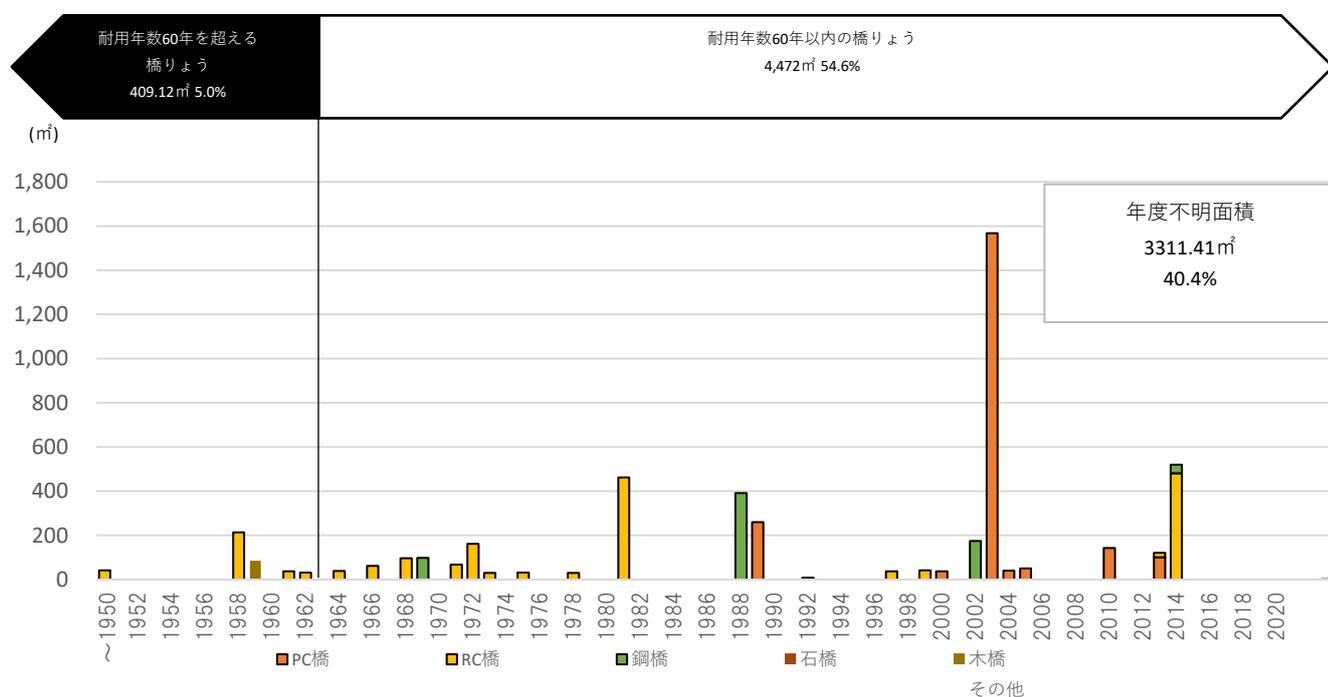
| 区分   | 項目        | 数量         |
|------|-----------|------------|
| 一般道路 | 実延長(m)    | 279,923.64 |
|      | 道路部分面積(㎡) | 990,459.58 |
| 林道   | 実延長(m)    | 43,378.00  |
|      | 道路部分面積(㎡) | 180,777.20 |

### ②橋りょう

本町における橋りょうの整備の推移は、1950年から2005年頃まで随時整備が進められ、平成15年には集中的に整備が行われています。橋りょうの現在の整備状況は延長が1,705m(面積8,192.9㎡)、整備本数が165本となっています。

耐用年数を超えて架設されている橋りょうは409.12㎡であり、全体の約5%を占めます。

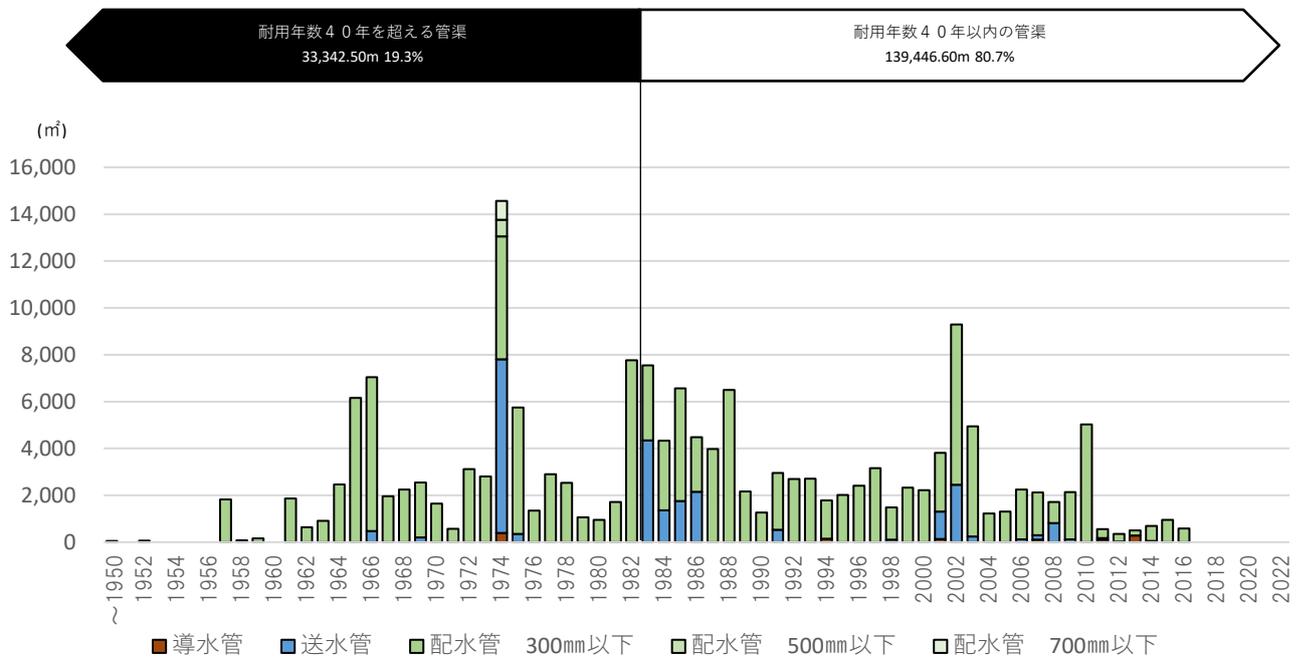
#### ■橋りょう：構造別年度別整備面積



### ③上水道

本町では、「太田川浄水場」「市野々浄水場」「宇久井浄水場」を整備しており、本町の上水道管の整備総延長は約 172.8 km となっています。耐用年数を超えて布設されている管渠は 33.3 km であり、全体の約 19% を占めます。

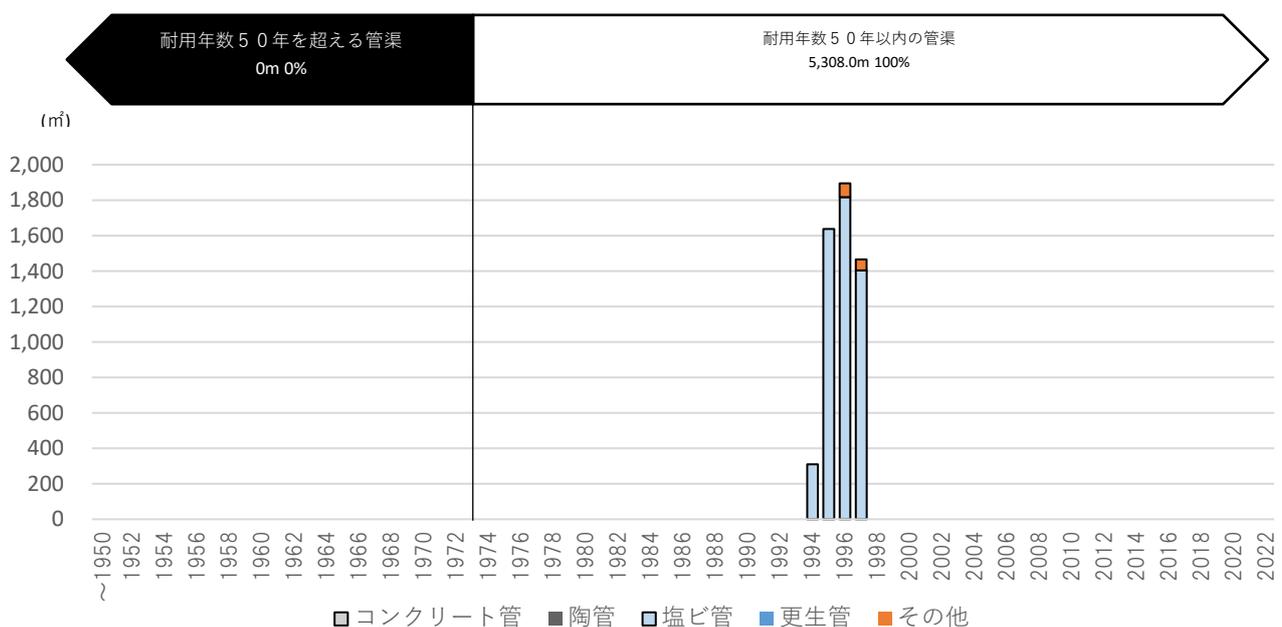
■ 上水道管：整備年別整備延長



### ④下水道

本町では、下水道終末処理施設である「那智山浄化センター」を整備し、下水道管の整備総延長は約 5.3 km となっています。

■ 下水道管：整備年別整備延長



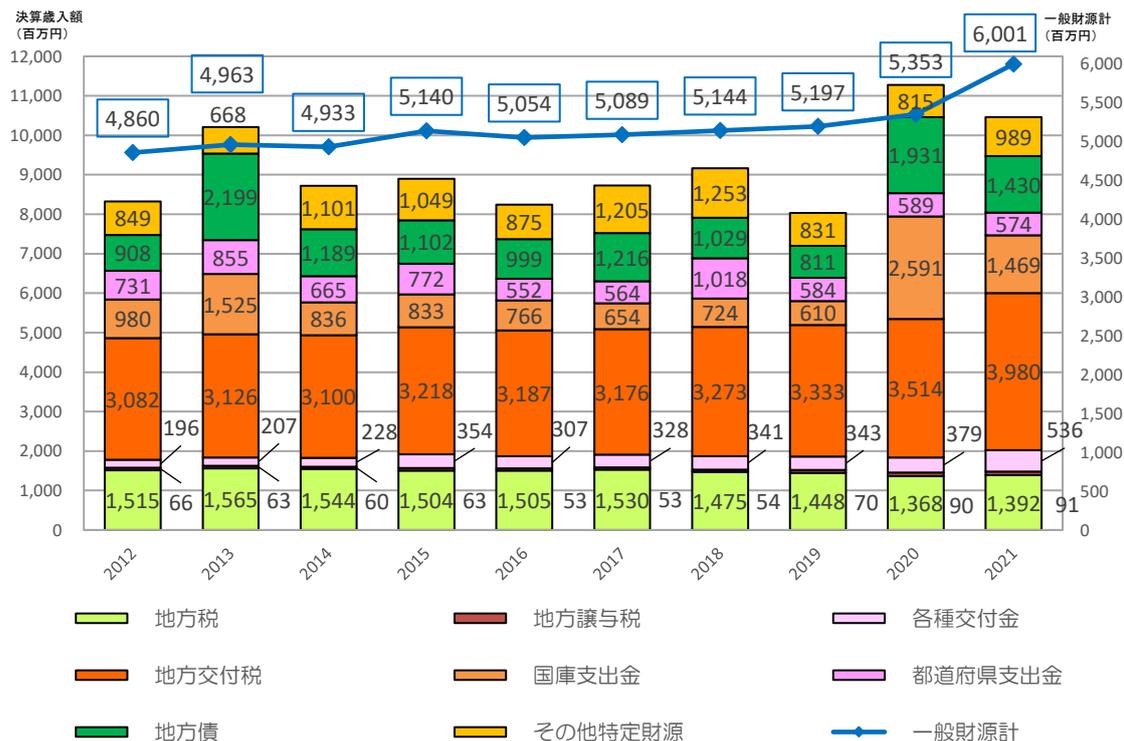
## 2. 3 財政の現状と課題

### 2. 3. 1 財政全般の現況と見通し

#### (1) 歳入の状況

本町の歳入及び一般財源の推移は、増加傾向にあります。2020年度と2021年度は新型コロナウイルスの影響により、特に国庫支出金が増加しました。また、地方税が減少傾向にある一方で地方交付税が増加傾向にあります。

#### ■歳入の推移



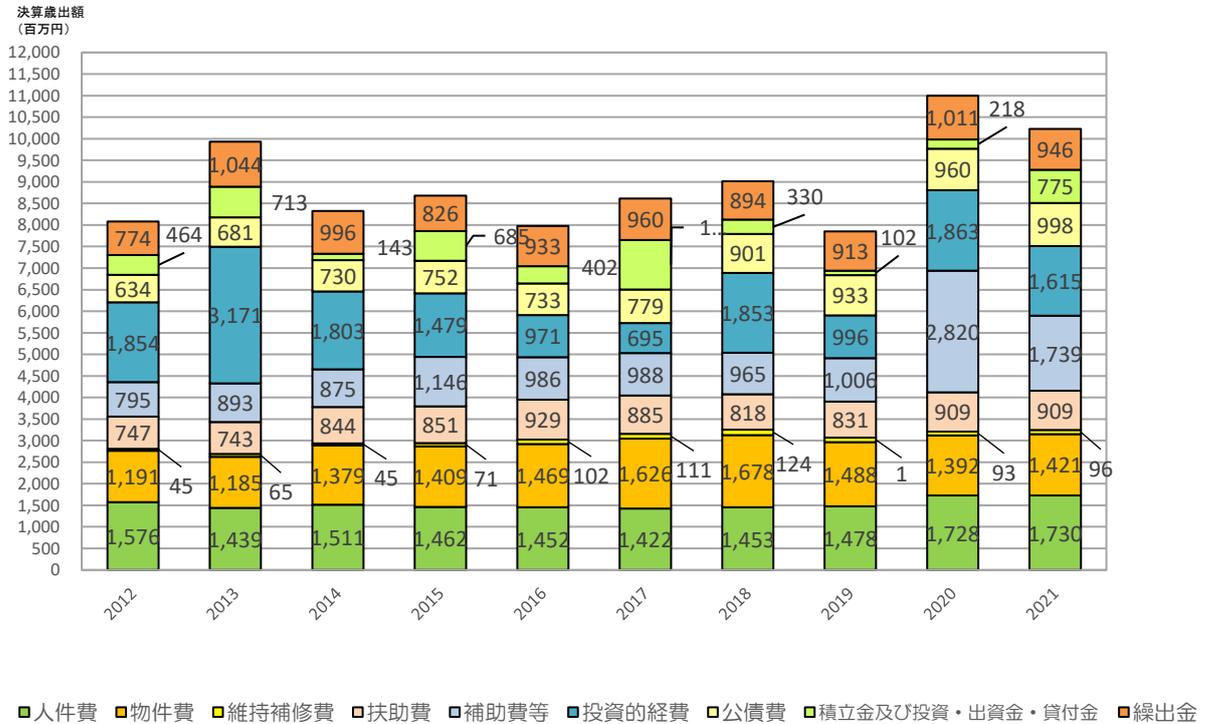
| 区分      | 2012  | 2013   | 2014  | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  | 2019  | 2020   | 2021   |
|---------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 地方税     | 1,515 | 1,565  | 1,544 | 1,504 | 1,505 | 1,530 | 1,475 | 1,448 | 1,368  | 1,392  |
| 地方譲与税   | 66    | 63     | 60    | 63    | 53    | 53    | 54    | 70    | 90     | 91     |
| 各種交付金   | 196   | 207    | 228   | 354   | 307   | 328   | 341   | 343   | 379    | 536    |
| 地方交付税   | 3,082 | 3,126  | 3,100 | 3,218 | 3,187 | 3,176 | 3,273 | 3,333 | 3,514  | 3,980  |
| 一般財源計   | 4,860 | 4,963  | 4,933 | 5,140 | 5,054 | 5,089 | 5,144 | 5,197 | 5,353  | 6,001  |
| 国庫支出金   | 980   | 1,525  | 836   | 833   | 766   | 654   | 724   | 610   | 2,591  | 1,469  |
| 都道府県支出金 | 731   | 855    | 665   | 772   | 552   | 564   | 1,018 | 584   | 589    | 574    |
| 地方債     | 908   | 2,199  | 1,189 | 1,102 | 999   | 1,216 | 1,029 | 811   | 1,931  | 1,430  |
| その他特定財源 | 849   | 668    | 1,101 | 1,049 | 875   | 1,205 | 1,253 | 831   | 815    | 989    |
| 歳入合計    | 8,330 | 10,211 | 8,726 | 8,899 | 8,248 | 8,731 | 9,170 | 8,034 | 11,280 | 10,464 |

出典：総務省・地方財政状況調査決算カード

## (2) 歳出の状況

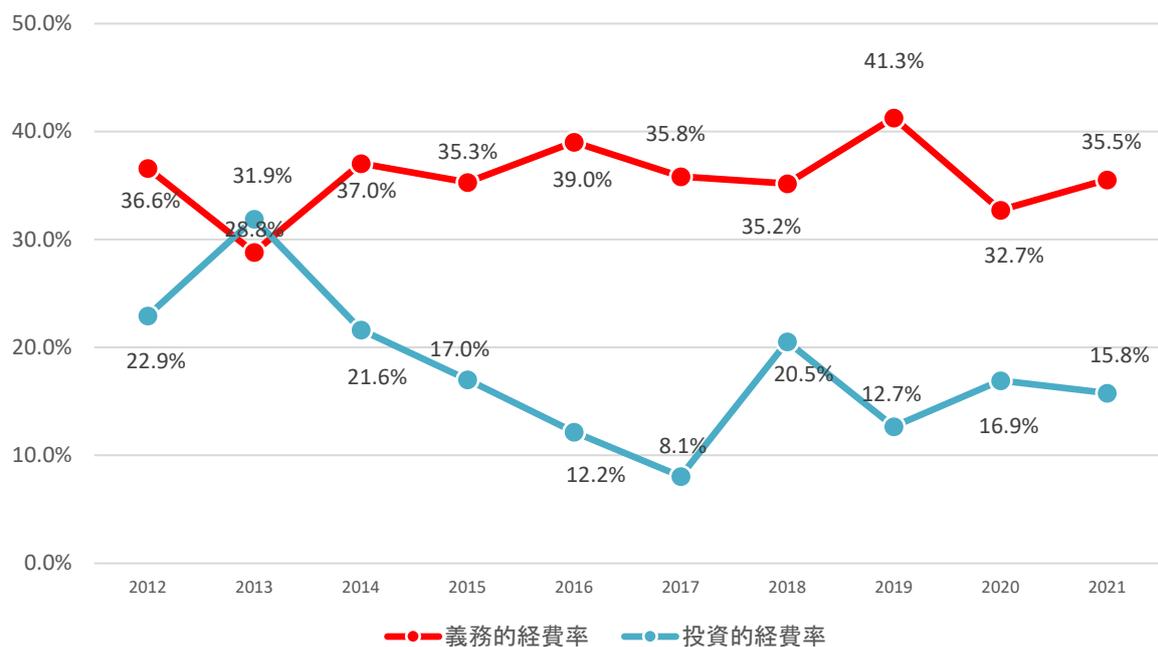
本町の歳出については、増加傾向にあります。義務的経費率が30-40%の間で推移しているのに対し、投資的経費率は減少傾向であることがうかがえます。また、2021年度の投資的経費は16億円にのぼり、全体のうち約16%となっております。

### ■歳出の推移



出典：総務省・地方財政状況調査決算カード

## ■義務的経費率と投資的経費率の推移



## 2. 3. 2 投資的経費、維持補修費の見通し

### (1) 更新費用の試算条件

| 種別    | 従来型  | 長寿命化型   | 数量                       |
|-------|--|---|--------------------------|
| 公共建築物 | —  | 施設ごとに建替え（従来型）、廃止、長寿命化のシナリオを設定<br>目標耐用年数50年：木造、鉄骨、コンクリート<br>目標耐用年数80年：鉄筋コンクリート<br>個別施設計画の対象施設は個別施設計画に準じる | —                        |
|       | 固定資産台帳記載の耐用年数の1/2で<br>大規模改修（修繕期間2年）<br>積み残しは考えない | 目標耐用年数の1/2で長寿命化改修（修繕期間2年）<br>積み残しは考えない<br>個別施設計画の対象施設は個別施設計画に準じる  | 延床面積（㎡）<br>（分類別・年度別）     |
|       | 固定資産台帳記載の耐用年数で<br>建替え（建て替え期間3年）<br>積み残しは10年      | 目標耐用年数で建替え（建て替え期間3年）<br>積み残しは10年<br>建替え後は目標耐用年数後に建替え<br>個別施設計画の対象施設は個別施設計画に準じる                          | 延床面積（㎡）<br>（分類別・年度別）     |
|       | —  | 目標耐用年数の1/4と3/4で大規模改造（修繕期間1年）<br>個別施設計画の対象施設は個別施設計画に準じる  | 延床面積（㎡）<br>（分類別・年度別）     |
| 道路    | 15年ごとに打ち換え                                       | —   | 舗装面積（㎡）                  |
| 橋りょう  | 60年後に更新  | 個別施設計画に準じる  | 橋りょう面積（㎡）（構造別・年度別）       |
| 上水道管  | 40年後に更新  | —   | 管路延長（m）<br>（管種別・管径別・年度別） |
| 上水道施設 | 40年後に更新  | —   | 延床面積（㎡）                  |
| 下水道管  | 50年後に更新  | —   | 管路延長（m）<br>（管種別・年度別）     |
| 下水道施設 | 40年後に更新  | —   | 延床面積（㎡）                  |

※維持補修費は過去5年間の維持補修費平均値を用いております。

## (2) 単価表

### 【公共建築物】

| 施設類型           | 従来型    |        | 長寿命化型  |        |          |         |
|----------------|--------|--------|--------|--------|----------|---------|
|                | 建替え    | 大規模改修  | 建替え    | 長寿命化   | 大規模改造    | 除却費用    |
| 町民文化系施設        | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 10万円/㎡   | 2.8万円/㎡ |
| 社会教育系施設        | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 10万円/㎡   | 2.8万円/㎡ |
| スポーツレクリエーション施設 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 9万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |
| 学校教育系施設        | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ | 8.25万円/㎡ | 2.8万円/㎡ |
| 公営住宅           | 28万円/㎡ | 17万円/㎡ | 28万円/㎡ | 17万円/㎡ | 7万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |
| 産業系施設          | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 10万円/㎡   | 2.8万円/㎡ |
| 子育て支援施設        | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ | 8.25万円/㎡ | 2.8万円/㎡ |
| 保健・福祉施設        | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 9万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |
| 行政系施設          | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 10万円/㎡   | 2.8万円/㎡ |
| 公園施設           | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ | 8.25万円/㎡ | 2.8万円/㎡ |
| 供給処理施設         | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 9万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |
| 病院・医療施設        | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ | 10万円/㎡   | 2.8万円/㎡ |
| その他            | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 9万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |
| 水道施設           | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 9万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |
| 下水道施設          | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ | 9万円/㎡    | 2.8万円/㎡ |

### 【インフラ】

#### ① 道路

| 区分      | 更新単価     |
|---------|----------|
| 一般道路    | 4,700円/㎡ |
| 自転車歩行者道 | 2,700円/㎡ |

#### ② 橋りょう

| 区分            | 更新単価    |
|---------------|---------|
| RC橋・PC橋・石橋・木橋 | 425千円/㎡ |
| 鋼橋            | 500千円/㎡ |

#### ③ 上水道

| 管径            | 導水管/送水管 | 管径      | 配水管     | 管径       | 配水管     |
|---------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 300mm未満       | 100千円/m | 50mm以下  | 97千円/m  | 550mm以下  | 128千円/m |
| 300～500mm未満   | 114千円/m | 75mm以下  | 97千円/m  | 600mm以下  | 142千円/m |
| 500～1000mm未満  | 161千円/m | 100mm以下 | 97千円/m  | 700mm以下  | 158千円/m |
| 1000～1500mm未満 | 345千円/m | 125mm以下 | 97千円/m  | 800mm以下  | 178千円/m |
| 1500～2000mm未満 | 742千円/m | 150mm以下 | 97千円/m  | 900mm以下  | 199千円/m |
| 2000mm以上      | 923千円/m | 200mm以下 | 100千円/m | 1000mm以下 | 224千円/m |
|               |         | 250mm以下 | 103千円/m | 1100mm以下 | 250千円/m |
|               |         | 300mm以下 | 106千円/m | 1200mm以下 | 279千円/m |
|               |         | 350mm以下 | 111千円/m | 1350mm以下 | 628千円/m |
|               |         | 400mm以下 | 116千円/m | 1500mm以下 | 678千円/m |
|               |         | 450mm以下 | 121千円/m | 1650mm以下 | 738千円/m |
|               |         | 500mm以下 | 128千円/m | 1800mm以下 | 810千円/m |
|               |         |         |         | 2000mm以上 | 923千円/m |

#### ④ 下水道

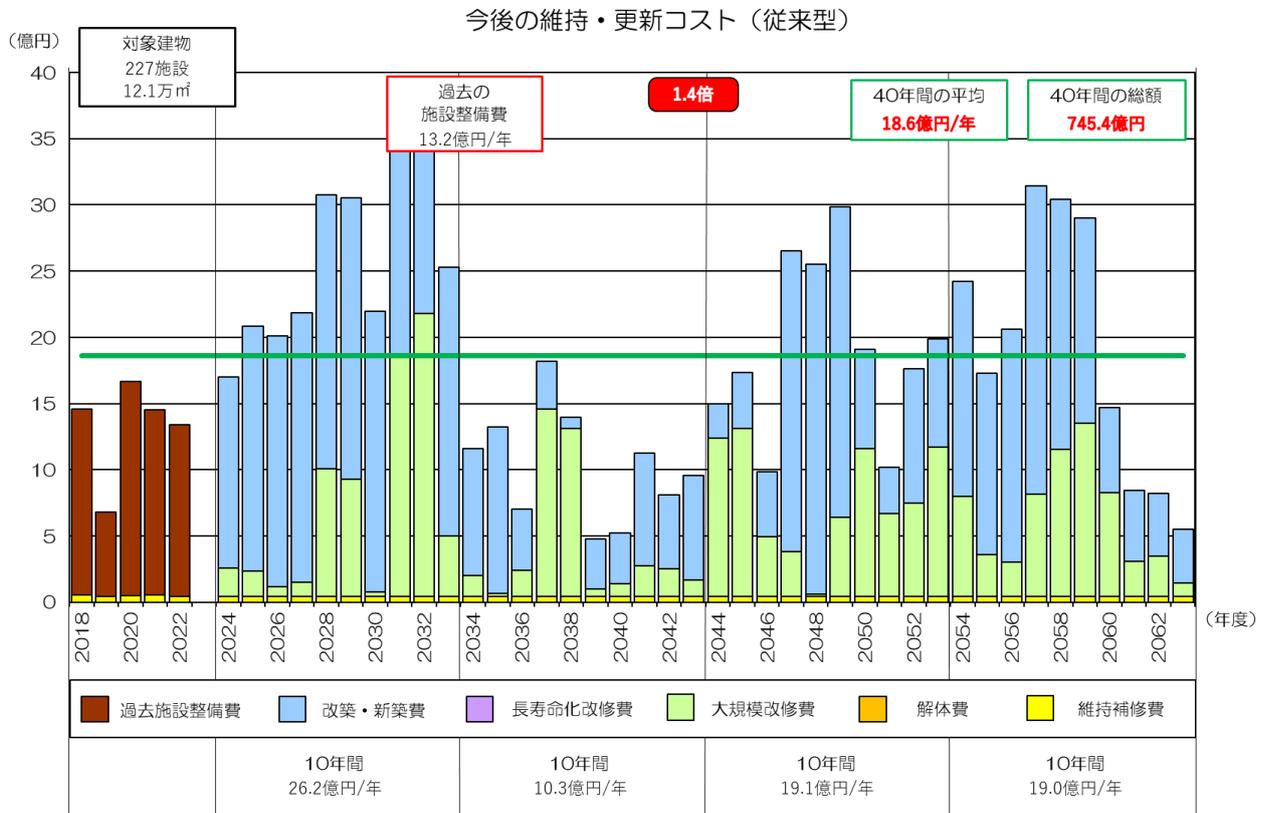
| 管種      | 更新単価    |
|---------|---------|
| コンクリート管 | 124千円/m |
| 陶管      | 124千円/m |
| 塩ビ管     | 124千円/m |
| その他     | 124千円/m |
| 更生管     | 134千円/m |

### (3) 公共建築物の更新費用の見通し

#### ① 従来型による試算

本町の保有する公共施設（建築）を耐用年数ごとに更新する試算をすると、今後40年間に発生する更新費用等の総額は約745.4億円となり、その平均額は約18.6億円となります。過去5年間の平均が約13.2億円となっていることから、1.4倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

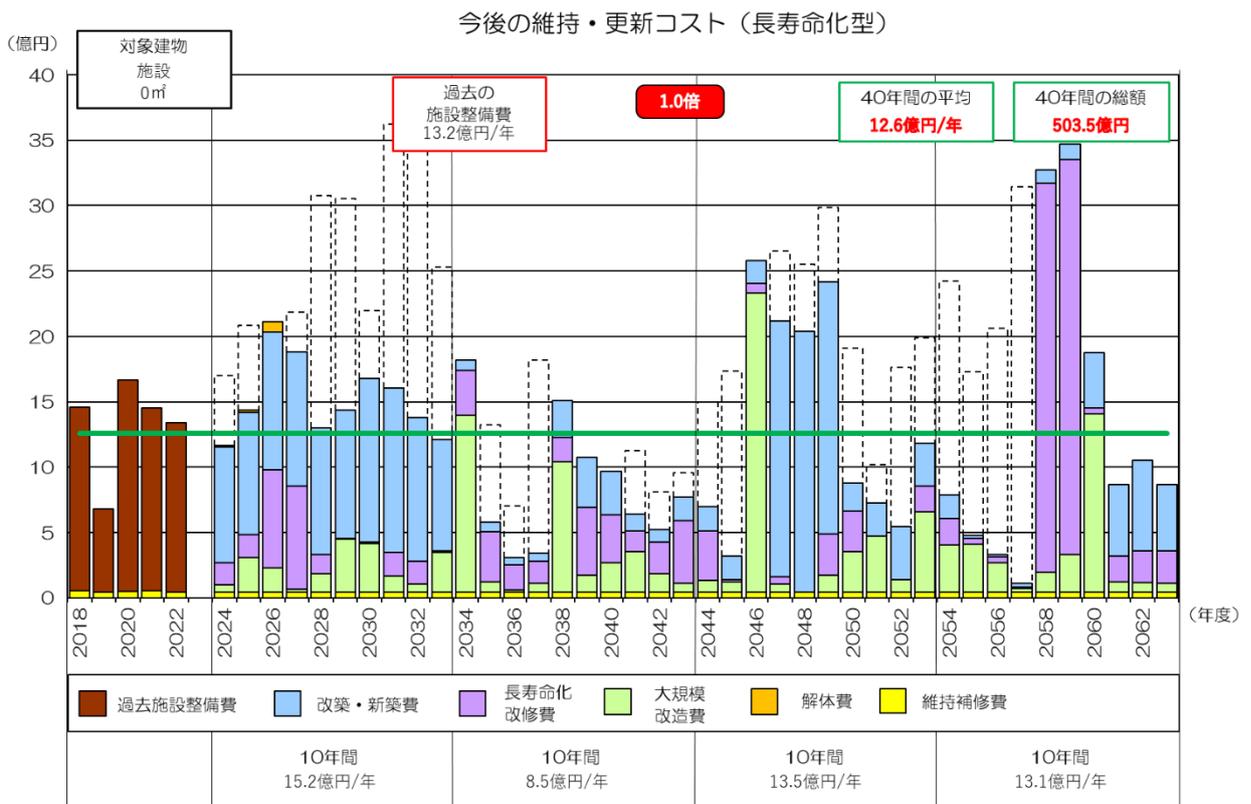
#### ■ 公共施設（建築）の更新費用の見通し



## ② 長寿命化型による試算

いくつかの施設の除却を行い、総量を圧縮する施策や長寿命化改修を行った場合の試算をすると、今後40年間に発生する更新費用等の総額は約503.5億円となり、その平均額は約12.6億円となります。過去5年間の平均が約13.2億円となっていることから、1.0倍以下の額となります。

### ■ 公共施設（建築）の更新費用の見通し

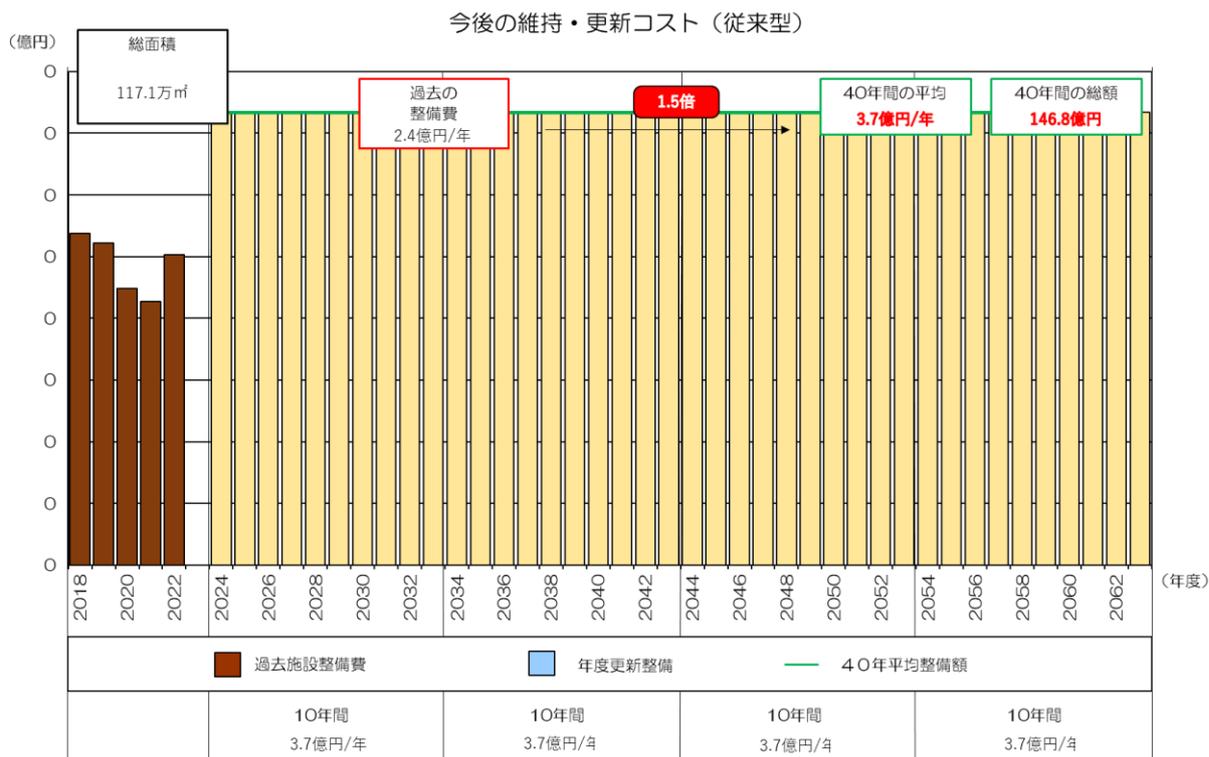


(4) インフラ資産の更新費用の見通し

① 道路

インフラ資産のうち、道路の更新費用は、今後40年間に発生する更新費用等の総額は約121億円(約3億円/年)となっており、一方で、過去5年間の平均が約0.9億円となっていることから、2.2倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

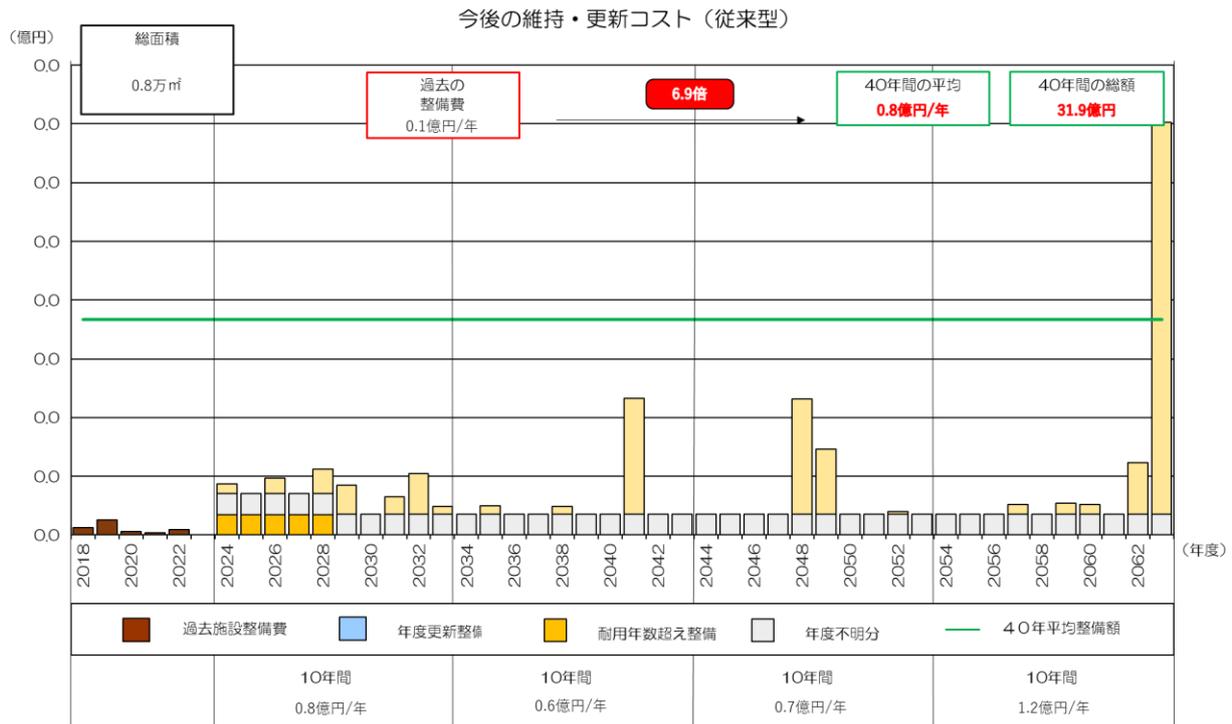
■インフラ資産(道路)の更新費用の見通し



## ② 橋りょう

インフラ資産のうち、橋りょうの更新費用は、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 31.9 億円（約 0.8 億円/年）となっており、一方で、過去 5 年間の平均が 0.1 億円未満であることから、6.9 倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

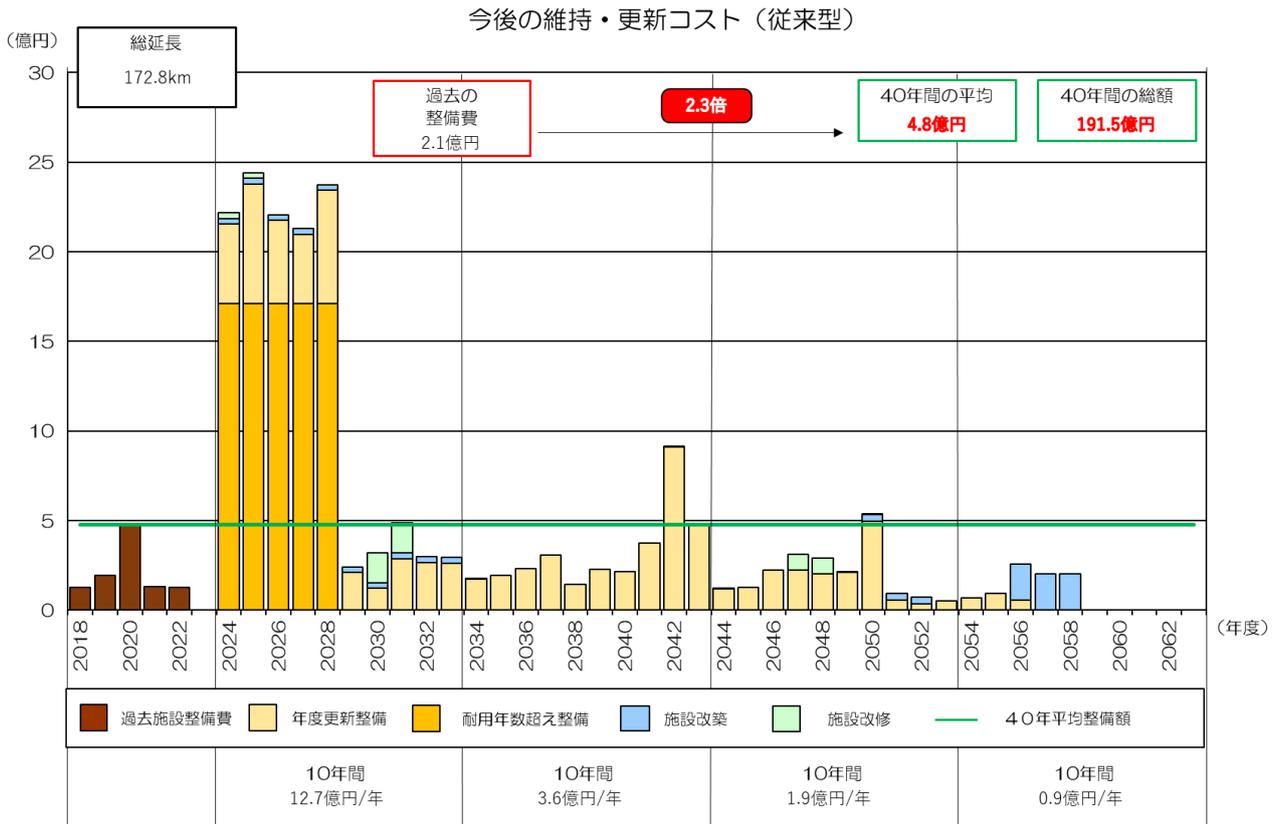
### ■インフラ資産（橋りょう）の更新費用の見通し



### ③ 上水道

インフラ資産のうち、上水道の更新費用は、今後40年間に発生する更新費用等の総額は約191.5億円（約4.8億円/年）となっており、一方で、過去5年間の平均が2.1億円であることから、2.3倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

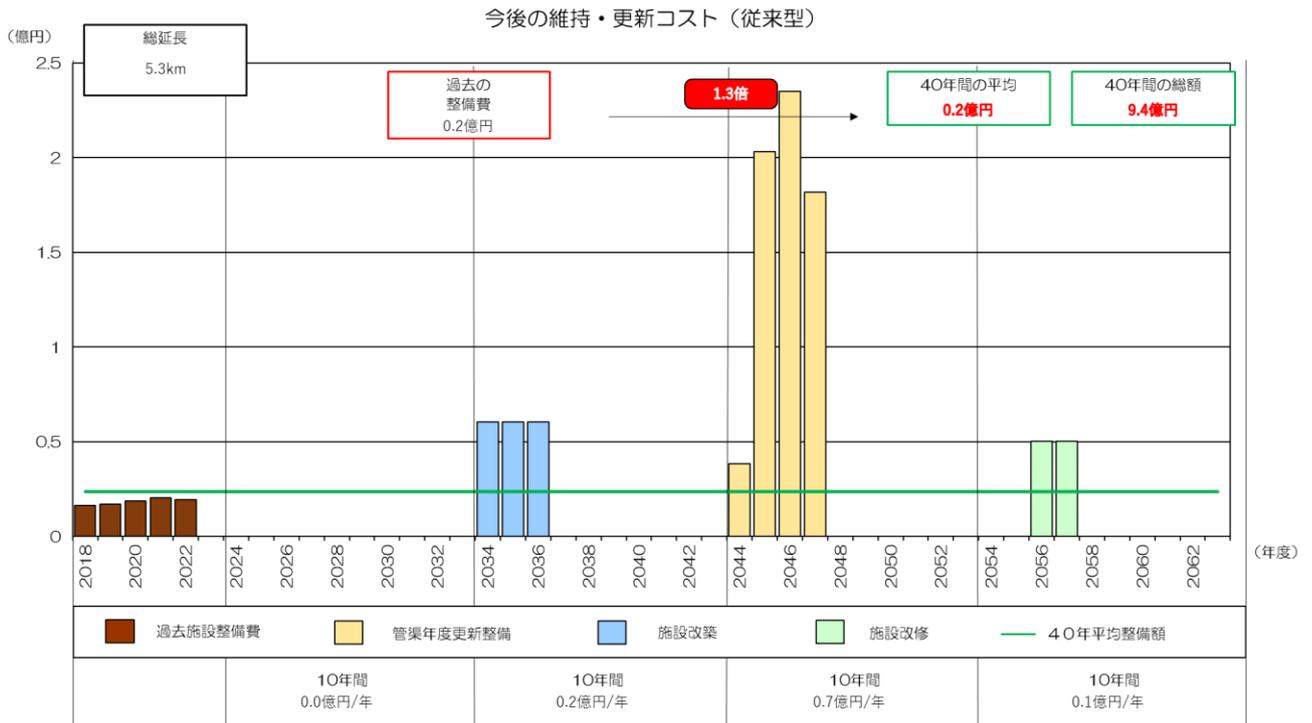
#### ■インフラ資産（上水道）の更新費用の見通し



#### ④ 下水道

インフラ資産のうち、下水道の更新費用は、今後40年間に発生する更新費用等の総額は約9.4億円（約0.23億円/年）となっており、一方で、過去5年間の平均が約0.18億円であることから、1.3倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

#### ■インフラ資産（下水道）の更新費用の見通し



(5) 公共施設等全体の更新費用の見通し

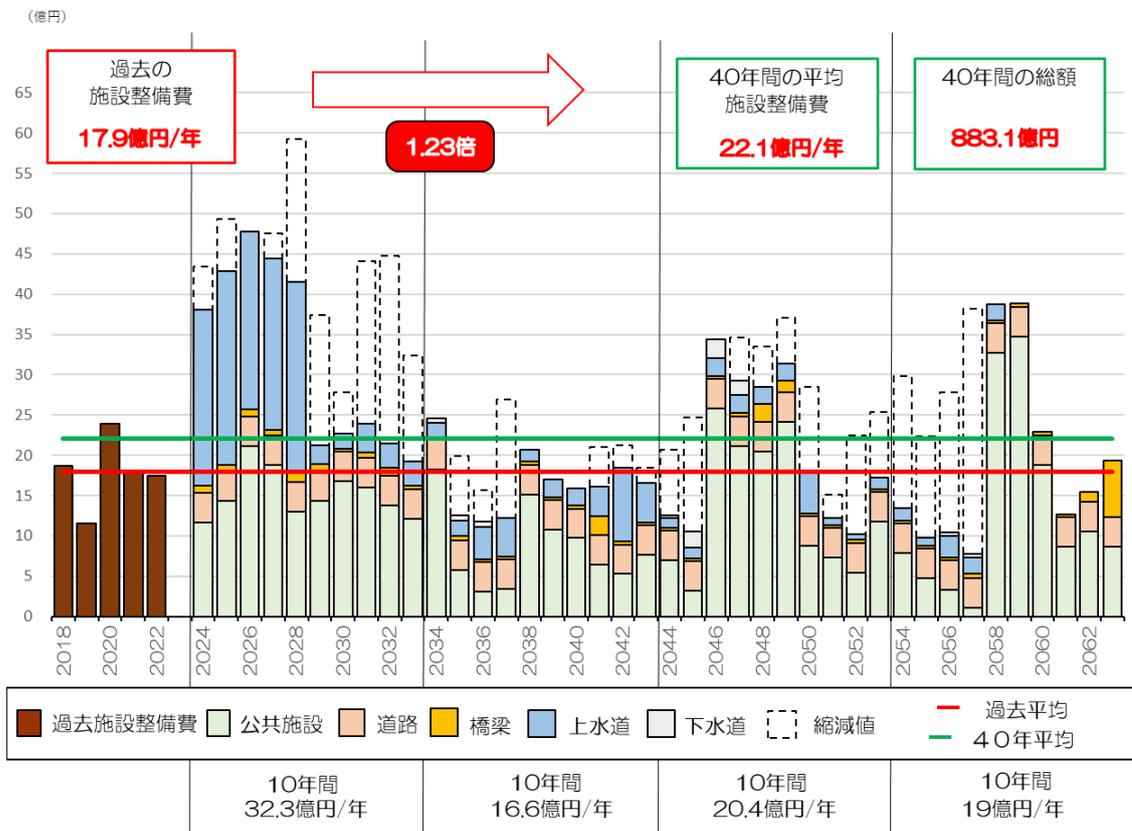
本町の公共施設等を、現有の数量を維持するために必要な更新費用を総務省の基準により試算すると、今後40年間で約1,125億円必要となることが見込まれます。

1年あたりの平均額は約28.1億円となり、今後予定されている新規整備施設分の更新費用は試算に含まれていませんが、それでも過去5年間の公共施設等にかかる施設整備費の平均額の約17.9億円の1.59倍となります。

一方で、除却を行い、総量を圧縮する施策や長寿命化改修を行った場合の試算は、今後40年間で約883.1億円必要となることが見込まれております。

1年あたりの平均額は約22.1億円となり、これは過去5年間の公共施設等にかかる施設整備費の平均額の1.23倍です。

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



■ 公共施設全体の更新費用見通し

| 施設区分  | 既実績<br>(過去5年)   | 今後の推計           |       |       |              |       |      | 年平均での既実績との比較 |
|-------|-----------------|-----------------|-------|-------|--------------|-------|------|--------------|
|       |                 | 40年間累計 (単位: 億円) |       |       | 年平均 (単位: 億円) |       |      |              |
|       | 年平均<br>(単位: 億円) | 従来型             | 長寿命化型 | 縮減効果  | 従来型          | 長寿命化型 | 縮減効果 | 長寿命化型/既実績(倍) |
| 公共建築物 | 13.2            | 745.4           | 503.5 | 241.9 | 18.6         | 12.6  | 6.05 | 0.95         |
| 道路    | 2.4             | 146.8           | 146.8 | 0.0   | 3.7          | 3.7   | 0.00 | 1.51         |
| 橋りょう  | 0.0             | 31.9            | 31.9  | 0.0   | 0.8          | 0.8   | 0.00 | 1774.49      |
| 上水道   | 2.1             | 191.5           | 191.5 | 0.0   | 4.8          | 4.8   | 0.00 | 2.26         |
| 下水道   | 0.2             | 9.4             | 9.4   | 0.0   | 0.2          | 0.2   | 0.00 | 1.28         |
| 合計    | 17.9            | 1125.0          | 883.1 | 241.9 | 28.1         | 22.1  | 6.05 | 1.23         |

## 2. 4 公共施設等の現況及び課題に関するまとめ

### 【人口の現状と今後の見通しについて】

- ・本町の総人口は、現在の町域となった昭和 35 年以降、一貫して減少しており、令和 3 年は 14, 538 人（住民基本台帳値）で、ピーク時から約 4 割減少しています。
- ・年齢 3 区分別人口では、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）の人口比率が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加する少子高齢化が進行していることがうかがえます。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月）では、約 10 年後の 2032 年には、人口 11, 000 人となり、2020 年の人口から 18. 7%減少し、2045 年には、約 4 割減少し、7, 839 人と 1 万人を下回るとされています。

### 【公共施設等の現況と課題について】

- ・公共施設の整備状況は、公共施設全体では現在約 12. 1 万㎡（延床面積）を有しており、施設類型別では、整備延床面積が最も多い公共施設は学校教育系施設が 31, 150 ㎡となり、全体の 25. 8%を占めています。
- ・築 30 年以上の公共施設が、全体の半分以上（床面積の比率）を占めています。
- ・本町の人口に対する公共施設の延床面積の割合については、一人当たり約 8. 32 ㎡となっており、和歌山県の平均である 5. 16 ㎡を上回っています。
- ・本町におけるインフラの現況は、道路実延長が約 32 万m（一般道路及び林道）、橋りょうの延長が 1, 705m、上水道の整備延長が約 172. 8km、下水道の整備延長が約 5. 3km となっています。
- ・本町の公共施設等を、現有の数量を維持するために必要な更新費用を総務省の基準により試算すると、今後 40 年間で約 1, 125 億円必要と見込まれ、1 年あたりの平均額は約 28. 1 億円となり、除却を行い、総量を圧縮する施策や長寿命化改修を行った場合の試算は、今後 40 年間で 883. 1 億円必要と見込まれ、1 年あたりの平均額は 22. 1 億円となります。
- ・将来人口が減少すると見込まれる中、1 年あたり既存の整備費の 1. 23 倍の費用が見込まれることから、より一層の効果的な維持管理の手法を確立する必要があります。

### 【財政の現状と課題について】

- ・本町の歳入の推移は、増加している傾向にありますが、2020 年度と 2021 年度は新型コロナウイルスに係る歳入が増加しています。内訳をみると、地方税が減少傾向にある一方で、地方交付税が増加しております。
- ・本町の歳出については、2021 年度の投資的経費は 16 億円にのぼり、全体の 16%ほどとなります。
- ・今後の財政状況については、高齢化の進展等により扶助費が増加することが予測される中、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保が困難な状態となることが予想されます。

### 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

#### 3. 1 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2016年度から2035年度までの20年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

#### 3. 2 現状や課題に関する基本認識

公共施設は町民の財産であり、現状に合わない施設を保有し続けることは、町民の負担にもなります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

##### 【社会情勢への適合】

予想される人口減少や少子高齢化の進展に伴う扶助費等の拡大により、現状ある公共施設等を保有し続けることは、困難であると考えます。持続可能な行政運営を進めるため、将来の街の姿にあった公共施設の更新の検討を進めます。

##### 【安全・安心・快適の確保】

次世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、できるだけ長期間の使用に耐えうる施設にする必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化に取り組みます。

##### 【従来型の公共サービスからの脱却】

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。

### 3. 3 公共施設等の管理に関する基本原則

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、本町における公共施設等を総合的に管理していくための基本原則を以下のように設定します。

#### 【基本原則 1：施設総量の適正化】

財政状況や将来的な人口推移を考慮し、施設総量の適正化を図ります。また、社会情勢の変化に伴い利用需要が低い施設については、必要性を十分に検討し、施設の統合・廃止を行います。なお、施設総量の適正化については、広域的な施設のありかたを踏まえ、必要性等の検討を行います。

#### 【基本原則 2：長寿命化の推進】

老朽化・耐震化の状況も踏まえ、「予防保全」の考え方による施設の点検を行い、計画的な維持管理・修繕によりライフサイクルコストを縮減し、長寿命化を推進します。

#### 【基本原則 3：民間活力の導入】

公設・公営の発想を転換し、維持管理にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながるよう指定管理者制度の積極的な導入など、民間活力の導入を図り、公共施設運営の最適化を進めます。

### 3. 4 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策

現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となるため、総務課が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

また、公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の策定にあたり作成した公共施設データベースを活用し、所管部署において点検・修繕などの情報をデータベースに反映し、全町で情報共有できる仕組みを構築します。

### 3. 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 3. 5. 1 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築します。

#### 3. 5. 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

また、降雨や地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によってその健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

#### 3. 5. 3 安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は、時代とともに変化する町民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

本町には、標準的な更新年数をかなり超過した築年数の古い施設が多くあります。外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、他の用途での活用を十分に検討した上で供用廃止が決定した施設について、跡地利用の検討を行い、跡地利用の見込みがない施設については安全性等を踏まえながら解体の検討を行います。

### 3. 5. 4 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、医療施設では負傷者の治療が、庁舎等では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、積極的に耐震化の促進に取り組む必要があります。

また、平成25年3月28日に和歌山県が公表した「南海トラフの巨大地震」・「東海・東南海・南海3連動地震」における津波浸水想定では、津波浸水想定区域に位置する地区が多数ありました。このことから、最大クラスの津波にも対応できる避難場所となる津波避難ビル等を適切に指定するほか、耐震診断等を行い、那智勝浦町地域防災計画に即した公共施設の耐震化を進めます。

### 3. 5. 5 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。一方で、安全や環境への意識の高まりや防災への着実な対応、ユニバーサルデザインの反映など新たなニーズへの対応も必要となります。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、また、ユニバーサルデザインなど新たなニーズに対応することにより機能面から長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図ります。

今後は、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

### 3. 5. 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の更新にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザイン化への対応に努め、部分的な改修にも計画的に取り組めます。

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

### 3. 5. 7 脱炭素化の推進方針

「那智勝浦町地球温暖化対策実行計画」記載のとおり、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、暮らしや産業活動における脱炭素化の実現を行います。

施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。

高効率照明への買い替えや断熱性能に優れた窓ガラス等を導入し、温室効果ガスの排出量を定量的に削減することを目的とした整備を行います。また、公共施設の緑化を推進し、カーボンニュートラルな社会の実現を目指します。

### 3. 5. 8 統合や廃止等の推進方針

利用状況等から必要性が認められない施設や近隣との共同利用の可能な施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去、広域化を進めます。

また、児童数等の減少に伴う学校施設の統合や集会室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。

町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。また、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

### 3. 5. 9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「3. 4 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策」にも示したとおり、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、総務課が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

また、全庁的に公共施設等のマネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、行政サービスの提供に創意工夫を実践していくことが重要となります。そのため、全職員を対象とした研修などを通じた啓発により、公共施設等の管理の基本原則等について職員の意識向上に努めます。

### 3. 6 公共施設等の数量に関する数値目標の設定

#### 【公共建築物】

計画期間の 40 年間で現状の公共建築物の総量を維持する場合、年平均で約 18.8 億円の更新費用等が必要です。また、いくつかの施設を除却し、それ以外の施設に対して予防保全的な維持管理を行う試算をした場合、年平均で約 12.6 億円の更新費用等が必要です。後述した内容で今後は整備していくと仮定すると、2018（平成 30）年から 2022（令和 4）年の 5 ヶ年における公共建築物に係る施設整備費の年平均額である 13.2 億円を下回ります。

今回解体撤去予定の公共建築物を確実に適切に実行することを目標とします。

#### ◆数値目標

計画期間満了 2035（令和 17）年までに、公共建築物の延床面積を 3,902.33 m<sup>2</sup>削減します。

なお、今回過去 5 ヶ年における公共建築物に係る施設整備が大きかった理由として、病院の建替えや地方卸売場といった大型施設の建替えを行ったためです。

このことから、次回改訂時に再度目標を立て直します。

#### 【インフラ資産】

インフラ資産については、総量を削減する方針とせず、整備したインフラ資産を計画的に修繕・更新することで、維持管理コストの削減を目標とします。

### 3. 7 フォローアップの実施方針

維持管理に関する庁内の推進体制を整備し、情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況について確認を行います。また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、トータル管理コストの低減、年度間の管理費の平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。また、見直しにより計画の更新を行った場合は、議会へ報告するとともに、ホームページなどを活用して町民に公表します。

#### 4. 公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本方針

##### 【公共建築物】

本章節における各施設は代表施設の取得年度と経過年数を記載しております。

※耐震化欄の「不要」は、耐震診断の結果、耐震化工事が不要と判断されたもの等

##### (1) 町民文化系施設

###### ① 施設の概要

| 通し番号 | 施設名称        | 耐震化  | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積  |
|------|-------------|------|------|------|-------|
| 1    | 那智勝浦町町民センター | 実施済み | 1979 | 44   | 663.0 |
| 2    | 川関児童会館      | 実施済み | 1969 | 54   | 118.4 |
| 3    | 脇仲会館        | 新耐震  | 1993 | 30   | 200.1 |
| 4    | 浦神西区民会館     | 新耐震  | 1989 | 34   | 315.5 |
| 5    | 天満公民館       | 新耐震  | 2021 | 2    | 389.0 |

###### ② 施設の現状及び今後の方針

| 町民文化系施設の現状及び基本的な考え方 |   |
|---------------------|---|
| 施設の現状               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している町民文化系施設は 5 施設あり、全ての施設が新耐震基準か耐震化改修を実施済みです。</li> <li>・築後 50 年以上の施設もあり、老朽化が目立つ施設もあります。また、施設利用者の高齢化により、バリアフリーへの需要が高まっておりますが、完全には対応できておりません。</li> </ul> |
| 今後の方針               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のコミュニティ活動の拠点となることから、地域活性化に資するよう、適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき計画性のある修繕を行います。</li> </ul>  |

## (2) 社会教育系施設

### ① 施設の概要

| 通し番号 | 施設名称      | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積  |
|------|-----------|-----|------|------|-------|
| 6    | 那智勝浦町立図書館 | 未実施 | 1979 | 44   | 530.0 |

### ② 施設の現状及び今後の方針

|       | 社会教育系施設の現状及び基本的な考え方   |
|-------|---|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町で管理している社会教育系施設は1施設あり、耐震化は未実施です。</li><li>・町立図書館については、1979年に開館し建築後44年が経過しており、屋上の雨漏れを始め老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化ができていないため、高齢者や乳幼児連れの利用が困難となっています。</li></ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・役場本庁舎の建替えに伴い図書館の併設が可能か検討します。</li></ul>   |

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設の概要

| 通し番号  | 施設名称        | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|-------|-------------|-----|------|------|---------|
| 7     | 那智駅交流センター   | 新耐震 | 2010 | 13   | 73.0    |
| 8     | 那智勝浦町体育文化会館 | 新耐震 | 1986 | 37   | 5,930.0 |
| 9-10  | バスターミナル案内所  | 新耐震 | 1994 | 28   | 175.0   |
| 11    | 勝浦シーハウス熊野灘  | 新耐震 | 1991 | 32   | 599.0   |
| 12-13 | 玉ノ浦海水浴場     | 新耐震 | 1991 | 32   | 57.0    |
| 14,16 | バースハウス      | 新耐震 | 2002 | 21   | 525.0   |
| 15    | 那智駅交流センター   | 新耐震 | 1998 | 25   | 598.0   |
| 17    | 天満テニスコート管理棟 | 新耐震 | 2001 | 22   | 80.0    |
| 18-19 | 大門坂休憩施設     | 新耐震 | 2005 | 18   | 92.0    |
| 20    | 鮪乃湯         | 新耐震 | 2004 | 19   | 10.0    |
| 21    | 滝乃湯         | 新耐震 | 2004 | 19   | 10.0    |

② 施設の現状及び今後の方針

|       | スポーツ・レクリエーション系施設の現状及び基本的な考え方   |
|-------|--|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理しているスポーツ・レクリエーション系施設は 11 施設あり、全ての施設が新耐震基準か耐震化改修を実施済みです。</li> <li>・勝浦シーハウス熊野灘は、2020 年度から休館中です。</li> <li>・玉ノ浦海水浴場とバースハウス（那智海水浴場）は、海水浴場施設であり、海開き期間中は管理を委託していますが、施設の維持管理費用は町で対応しています。海開き期間以外は、備品等を保管する倉庫利用をしています。</li> <li>・大門坂休憩施設については、2022 年 12 月に観光案内所を設け、観光客のまちなか観光や宿泊、交通のアクセス案内をサポートしています。利用者が増加してきているため、対応しきれない現状があります。</li> <li>・鮪乃湯、滝乃湯は、同エリアにあるにぎわい市場の海乃湯を加えると同エリアに 3 か所の足湯があり、各々老朽化や利用可能期間の問題を抱えています。</li> </ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦シーハウス熊野灘は、売却を含め今後の施設の方針を検討しています。</li> <li>・海水浴場施設は県内外の利用者が多いものの、監視業務委託先の人員不足等の外部環境要因により、開設自体が難しくなることも想定されています。</li> <li>・大門坂休憩施設は、観光客にとって必要な施設と認識しております。トイレを含め施設の配置からの検討を行います。</li> <li>・鮪乃湯は、同敷地に津波避難施設を建設予定しており、施設建設時には本機能を移転する予定です。</li> <li>・滝乃湯は廃止の検討をしています。</li> </ul>   |

(4) 学校教育系施設

① 施設の概要

| 通し番号     | 施設名称           | 耐震化  | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|----------|----------------|------|------|------|---------|
| 22-26    | 市野々小学校         | 新耐震  | 1982 | 41   | 2,442.0 |
| 27-29    | 教育センター（旧三川小学校） | 新耐震  | 1980 | 43   | 1,678.0 |
| 30-31    | 宇久井小学校         | 新耐震  | 1992 | 31   | 2,758.0 |
| 32-34    | 宇久井小学校         | 不要   | 1974 | 49   | 63.0    |
| 35-37    | 下里小学校          | 新耐震  | 1988 | 35   | 2,565.0 |
| 38-40    | 那智中学校          | 新耐震  | 2013 | 10   | 2,387.0 |
| 41,41-2  | 那智中学校          | 実施済み | 1971 | 52   | 3,914.0 |
| 42-44    | 太田小学校          | 新耐震  | 1996 | 27   | 2,450.0 |
| 45-47    | 勝浦小学校          | 新耐震  | 2009 | 14   | 3,678.0 |
| 48,49,51 | 勝浦小学校          | 実施済み | 1971 | 52   | 1,396.0 |
| 50       | 勝浦小学校          | 不要   | 1974 | 49   | 41.0    |
| 52       | 宇久井中学校         | 新耐震  | 1981 | 42   | 1,816.0 |
| 53-55    | 宇久井中学校         | 不要   | 1978 | 45   | 835.0   |
| 56-58    | 下里中学校          | 新耐震  | 1999 | 24   | 3,597.0 |
| 59       | 色川小中学校         | 新耐震  | 2016 | 7    | 1,530.0 |

※耐震化状況の異なる施設は同一名であっても別表示しております。

② 施設の現状及び今後の方針

|       | 学校教育系施設の現状及び基本的な考え方  |
|-------|--|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している学校教育系施設は 10 施設あり、全ての施設の耐震化診断は実施済みです。</li> <li>・多くの学校施設は、建築後 30 から 40 年を経過しているため、経年の劣化に対して優先順位を付ける必要があります。</li> <li>・宇久井中学校は 2025 年度に長寿命化改修工事を検討しています。</li> </ul>                                    |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の減少や急激に変容する社会・時代の中で、大きく変化していく学校教育環境への対応は急務となっています。</li> </ul> <p>このことから、2024 年度に「学校のあり方検討委員会」を設置し、「10 年後、20 年後の将来を見据えた、今後の児童生徒の望ましい学校教育環境のあり方や、地域コミュニティにおける学校施設のあり方について、基本的な方針や具体的な施策の検討」を諮問する予定です。</p> |

(5) 公営住宅

① 施設の概要

| 通し番号      | 施設名称               | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|-----------|--------------------|-----|------|------|---------|
| 60        | 那智第3団地             | 不要  | 1955 | 68   | 173.0   |
| 61        | 市野々引揚者住宅           | 不要  | 1950 | 73   | 92.6    |
| 62-71     | 那智団地               | 不要  | 1971 | 52   | 1,211.4 |
| 72-73     | 川関団地               | 不要  | 1973 | 50   | 555.6   |
| 74-75     | 宇久井里第2団地           | 不要  | 1972 | 51   | 190.4   |
| 76-77     | 天満団地               | 不要  | 1976 | 47   | 388.3   |
| 78        | 朝日団地               | 不要  | 1977 | 46   | 332.8   |
| 79-80     | 天満第2団地             | 不要  | 1978 | 45   | 554.7   |
| 81-83     | 天満第3団地             | 不要  | 1979 | 44   | 1,419.7 |
| 84        | 天満第4団地             | 不要  | 1979 | 44   | 235.4   |
| 85-88     | 宇久井里団地             | 新耐震 | 1982 | 41   | 861.2   |
| 89-90     | 市野々団地              | 新耐震 | 2013 | 10   | 493.0   |
| 91-92     | 井関団地               | 新耐震 | 2013 | 10   | 862.8   |
| 93        | ふるさと住宅（旧色川中学校教員住宅） | 未実施 | 1976 | 47   | 52.0    |
| 94-96     | 籠ふるさと塾             | 新耐震 | 1995 | 28   | 696.0   |
| 97        | ふるさと住宅熊瀬川          | 新耐震 | 1996 | 27   | 138.0   |
| 98,99,101 | ふるさと住宅口色川          | 新耐震 | 1997 | 26   | 198.0   |
| 100,102   | ふるさと住宅大野           | 新耐震 | 1997 | 26   | 133.0   |
| 103       | ふるさと住宅南平野          | 新耐震 | 1998 | 25   | 66.0    |
| 104       | ふるさと住宅田垣内          | 新耐震 | 1998 | 25   | 66.0    |
| 105       | 移住者短期滞在型施設（旧医師住宅）  | 新耐震 | 2018 | 5    | 172.2   |

② 施設の現状及び今後の方針

| 公営住宅の現状及び基本的な考え方 |  |
|------------------|--|
| 施設の現状            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している公営住宅等は21施設あります。</li> <li>・多くの施設が耐震基準を満たしておらず、修繕箇所も多くなってきており、修繕不能な箇所もあります。</li> </ul>  |
| 今後の方針            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那智大3団地及び市野々引揚者住宅は2024年度に解体予定です。</li> <li>・移住者短期滞在型施設は、移住定住を推進していくため、移住定住希望者が一時的に滞在できる施設として計画的に修繕・改修を行い維持していきます。</li> <li>・適宜使用可能か判断しながら、防水や外壁塗装工事を行い、施設の長寿命化をはかります。</li> </ul> |

(6) 産業系施設

① 施設の概要

| 通し番号        | 施設名称            | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積     |
|-------------|-----------------|-----|------|------|----------|
| 106-119     | 下里畜産団地          | 新耐震 | 1982 | 41   | 3,092.0  |
| 120         | 地力維持増進施設        | 新耐震 | 1993 | 30   | 324.0    |
| 121         | 農産物処理加工施設       | 新耐震 | 1994 | 29   | 128.0    |
| 122         | 那智駅交流センター農産物直売所 | 新耐震 | 2010 | 13   | 124.3    |
| 123         | 那智漁港 管理棟        | 新耐震 | 2007 | 16   | 70.0     |
| 124-132     | 勝浦地方卸売市場        | 新耐震 | 2016 | 7    | 13,119.7 |
| 133         | まぐろ体験CAN        | 新耐震 | 2009 | 14   | 129.8    |
| 134         | にぎわい市場          | 新耐震 | 2017 | 6    | 442.5    |
| 135         | 水産鮮度保持施設        | 新耐震 | 2018 | 5    | 2,294.0  |
| 136         | 那智勝浦町観光案内所      | 新耐震 | 2020 | 3    | 86.8     |
| 137,200-202 | ロケット見学場         | 新耐震 | 1983 | 40   | 2,422.0  |

② 施設の現状及び今後の方針

|       | 産業系施設の現状及び基本的な考え方  |
|-------|--|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している産業系施設は 11 施設あり、全て新耐震基準です。</li> <li>・下里畜産団地は 2023 年度で地域住民との契約が満了となります。</li> <li>・勝浦地方卸売市場は、2017 年度に第 2 売り場 展望スペースがリニューアルされましたが、全体としては施設自体の老朽化が進んでいます。</li> <li>・那智勝浦町観光案内所は、事務所・観光案内所として使用していますが、規模が不足しています。</li> <li>・旧浦神小学校の屋上がロケット見学場として整備されております。</li> </ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下里畜産団地は、地域住民が畜産を行う予定がないため、条例を廃止し、民間への払い下げを検討します。</li> <li>・勝浦地方卸売市場は、第一売り場の建替えを検討します。</li> <li>・ロケット見学場は、ロケットの打ち上げ状況をもとに、今後の施設の利活用を検討します。</li> </ul>   |

## (7) 子育て支援施設

### ① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称                  | 耐震化  | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|---------|-----------------------|------|------|------|---------|
| 138     | 下里学童保育所 はまぼう (旧下里保育所) | 新耐震  | 1984 | 39   | 487.6   |
| 139     | 宇久井こども園               | 新耐震  | 1987 | 36   | 548.0   |
| 140     | 大野保育所                 | 新耐震  | 1993 | 30   | 60.0    |
| 141     | 南大居保育所                | 実施済み | 1980 | 43   | 382.4   |
| 142     | 勝浦こども園                | 新耐震  | 1982 | 41   | 914.0   |
| 143     | 井関保育所                 | 新耐震  | 2002 | 21   | 669.8   |
| 144-145 | 下里こども園                | 新耐震  | 2014 | 9    | 1,256.0 |

### ② 施設の現状及び今後の方針

|       | 子育て支援施設の現状及び基本的な考え方   |
|-------|---|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している産業系施設は 7 施設あり、全ての施設が新耐震基準か耐震化改修を実施済みです。</li> <li>・多くの子育て支援施設は、建築後 30 から 40 年を経過しているため、経年の劣化に対して優先順位を付ける必要があります。</li> </ul>   |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての施設は子供を受け入れる学童保育施設として、今後も子育て支援に資するよう、計画的な修繕等の施設整備を推進します。</li> <li>・下里学童保育所と宇久井こども園は代替施設等についても検討を進めます。</li> <li>・南大居保育所は下里こども園との統合に向けて、検討・協議中です。</li> <li>・勝浦こども園は将来的な閉園に向けて、検討・協議中です。</li> </ul> |

(8) 保健・福祉施設

① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称       | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|---------|------------|-----|------|------|---------|
| 146     | 老人憩いの家     | 未実施 | 1972 | 51   | 302.0   |
| 147     | 老人憩の家正和荘   | 未実施 | 1978 | 45   | 209.0   |
| 148-149 | 福祉健康センター   | 新耐震 | 1994 | 29   | 1,479.0 |
| 150     | デイサービスセンター | 新耐震 | 2002 | 21   | 881.0   |

② 施設の現状及び今後の方針

|       | 保健・福祉施設の施設現状及び基本的な考え方  |
|-------|--|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町で管理している保健・福祉施設は4施設あり、耐震化が行えていない施設もあります。</li><li>・老人憩いの家及び老人憩の家正和荘は、耐震化が行えていないが、地域住民の憩いの場になっており、子供から大人まで利用しやすい環境整備を行う必要があります。</li><li>・福祉健康センターは、老朽化しているものの、長寿命化事業を実施しています。避難所指定があり、バリアフリーへの対応はできています。</li><li>・デイサービスセンターは民間会社が運営しており、一定の金額以上の修繕は町が対応しています。</li></ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・憩いの家は、地域住民憩いの場の拠点であることから、地域活性化に資するよう、計画的な修繕等施設整備を推進します。</li><li>・福祉健康センターは、住民のコミュニティ活動の拠点であり、町が実施する乳幼児関係事業、高齢者事業、福祉関係団体の会議等に利用があり、地域活性化に資するよう、計画的な修繕等施設整備を推進します。</li><li>・地区福祉施設の拠点であり、地域活性化に資するよう、計画的な修繕等施設整備を推進します。</li></ul>   |

(9) 行政系施設

① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称               | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|---------|--------------------|-----|------|------|---------|
| 151     | 消防団第4分団井関車庫        | 新耐震 | 2007 | 16   | 25.0    |
| 152     | 消防団第7分団浦神西車庫       | 新耐震 | 1985 | 38   | 10.0    |
| 153     | 宇久井コミュニティ消防センター    | 未実施 | 1970 | 53   | 63.0    |
| 154     | 色川コミュニティ消防センター     | 未実施 | 1973 | 50   | 54.0    |
| 155     | 太田コミュニティ消防センター     | 新耐震 | 1991 | 32   | 65.0    |
| 156     | 消防団第7分団浦神東器具庫      | 不要  | 1976 | 47   | 23.0    |
| 157     | 消防団第3分団屯所          | 未実施 | 1980 | 43   | 106.0   |
| 158     | 天満コミュニティ消防センター     | 新耐震 | 1993 | 30   | 38.0    |
| 159     | 天満コミュニティ消防センター(車庫) | 不要  | 1976 | 47   | 47.0    |
| 160     | 消防団第3分団二河車庫        | 新耐震 | 1995 | 28   | 24.0    |
| 161     | 消防団第7分団下里天満車庫      | 不要  | 1960 | 63   | 14.0    |
| 162     | 那智勝浦町コミュニティ消防センター  | 新耐震 | 1998 | 25   | 553.0   |
| 163     | 下里コミュニティ消防センター     | 新耐震 | 2005 | 18   | 98.0    |
| 164     | 役場宇久井出張所           | 未実施 | 1970 | 53   | 148.5   |
| 165-166 | 那智勝浦町役場本庁舎         | 未実施 | 1971 | 52   | 3,338.0 |
| 167     | 役場太田出張所            | 未実施 | 1981 | 42   | 139.2   |
| 168     | 役場下里出張所            | 新耐震 | 2012 | 11   | 66.8    |
| 169-170 | 那智勝浦町消防・防災センター     | 新耐震 | 2021 | 2    | 1,632.2 |

② 施設の現状及び今後の方針

|       | 行政系施設の現状及び基本的な考え方  |
|-------|--|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している行政系施設は18施設あり、うち防災施設は14施設あります。</li> <li>・下里出張所以外の役場庁舎は築40年以上経過しており、耐震化改修が行えておらず、老朽化が著しいです。</li> <li>・消防施設の維持管理は消防本部と消防団が行っています。</li> </ul>           |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場本庁舎は、修繕費用が年々大きくなっていることから、建替えを検討しています。</li> <li>・消防施設は消防活動の拠点であり、地域防災の要として、計画的な修繕等施設整備を行います。</li> <li>・消防施設のうちいくつかの施設は津波浸水域であるため、機能の移転や統合を検討します。</li> </ul> |

(10) 公園施設

① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称    | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積  |
|---------|---------|-----|------|------|-------|
| 171-173 | 円満地公園   | 新耐震 | 1996 | 27   | 525.0 |
| 174-175 | 椎ノ浦防災公園 | 新耐震 | 2002 | 21   | 25.0  |

② 施設の現状及び今後の方針

|       | 公園施設の現状及び基本的な考え方  |
|-------|---|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町で管理している公園施設は2施設あり、全て新耐震基準です。</li><li>・円満地公園にある施設は、築後30年を経過していませんが、老朽化による劣化が認められます。</li><li>・椎ノ浦防災公園は、適切な維持管理につとめております。</li></ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・椎ノ浦防災公園は、津波災害時の避難場所として今後も継続して適切な維持管理を行いますが、2024年度に東屋1棟を解体する予定です。</li></ul>   |

## (11) 供給処理施設

### ① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称          | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|---------|---------------|-----|------|------|---------|
| 176     | 那智勝浦町斎場（R5廃止） | 新耐震 | 1983 | 40   | 286.0   |
| 177-180 | 那智勝浦町クリーンセンター | 新耐震 | 1990 | 33   | 2,456.7 |
| 181     | 温泉ポンプ室（供給施設）  | 新耐震 | 1994 | 29   | 10.0    |
| 182     | 勝浦港線ポンプ室      | 新耐震 | 2003 | 20   | 42.0    |
| 184     | 那智の郷共同污水处理施設  | 新耐震 | 2009 | 14   | 52.0    |

### ② 施設の現状及び今後の方針

|       | 供給処理の施設現状及び基本的な考え方  |
|-------|---|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町で管理している供給処理施設は5施設あり、全て新耐震基準です。</li><li>・那智勝浦町斎場は、2023年に閉鎖いたしました。</li><li>・那智勝浦町クリーンセンターは、2025年に閉鎖予定です。</li><li>・温泉ポンプ室は、町立温泉病院、福祉健康センターに送水する供給施設として利用していますが、ブロック造りであるため、耐震性が十分ではありません。</li><li>・勝浦港線ポンプ室は定期的な点検を行い、適切に維持管理を行っています。</li></ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・那智勝浦町クリーンセンターは2025年度に新施設に移行予定です。</li></ul>   |

## (12) 病院・医療施設

### ① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称   | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|---------|--------|-----|------|------|---------|
| 185-186 | 色川診療所  | 未実施 | 1960 | 63   | 244.0   |
| 187-189 | 町立温泉病院 | 新耐震 | 2018 | 5    | 9,260.9 |

### ② 施設の現状及び今後の方針

|       | 病院・医療施設の施設現状及び基本的な考え方   |
|-------|---|
| 施設の現状 | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町で管理している病院・医療施設は2施設あり、色川診療所は耐震化が行えていません。</li><li>・色川診療所は、築後60年以上経過しており、施設の老朽化が目立ちます。月一回の診療を行い、数名の受診者がいます。</li><li>・町立温泉病院は2018年に新設された病院ですが、新興感染症対策が脆弱であることから一部改修する予定です。</li></ul> |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・いずれの施設も地域医療には欠かせない施設となっていることから、上位計画や社会情勢を勘案したうえで地域との協議を行い、適切な改修を行います。</li></ul>  |

## (13) その他

## ① 施設の概要

| 通し番号    | 施設名称               | 耐震化 | 取得年度 | 経過年数 | 延床面積    |
|---------|--------------------|-----|------|------|---------|
| 190     | 地藏茶屋公衆便所           | 新耐震 | 1998 | 25   | 20.0    |
| 191     | 旧那智勝浦町消防署          | 不要  | 1975 | 48   | 661.0   |
| 192     | ひまわり作業所倉庫（旧宇久井保育所） | 不要  | 1949 | 74   | 389.0   |
| 193     | 下里コミュニティセンター       | 新耐震 | 1983 | 40   | 175.2   |
| 194     | 旧勝浦観光会館            | 不要  | 1963 | 60   | 2,000.4 |
| 195-197 | 旧太田中学校             | 不要  | 1950 | 73   | 810.0   |
| 198     | 旧朝日保育所             | 不要  | 1970 | 53   | 399.1   |
| 199     | 旧グリーンピア南紀          | 新耐震 | 2005 | 18   | 5,729.0 |
| 203     | 旧勝浦消防屯所            | 不要  | 1968 | 55   | 553.0   |
| 204     | 旧籠小学校教員住宅          | 不要  | 1955 | 68   | 44.0    |
| 205     | 下里天満公衆便所           | 新耐震 | 1984 | 39   | 19.0    |
| 206     | 木戸浦グラウンドトイレ        | 新耐震 | 1990 | 33   | 88.0    |
| 207     | 湯川川河川公園便所          | 新耐震 | 1996 | 27   | 16.0    |
| 208     | 那智山表参道公衆便所         | 不要  | 1955 | 68   | 25.0    |
| 209     | 下里天満公衆便所 第2        | 新耐震 | 1999 | 24   | 23.0    |
| 210     | カーフェリーターミナルビル      | 不要  | 1975 | 48   | 2,199.0 |
| 211     | 那智山滝前公衆便所          | 新耐震 | 2005 | 18   | 38.0    |
| 212     | 朝日公園公衆便所           | 新耐震 | 2015 | 8    | 49.0    |
| 213     | 那智山公衆便所            | 新耐震 | 2015 | 8    | 59.0    |
| 214     | 那智高原公園公衆便所         | 新耐震 | 2015 | 8    | 31.9    |
| 215     | 紀伊勝浦駅公衆トイレ         | 新耐震 | 2015 | 8    | 33.2    |
| 216     | 那智川ふれあい公園公衆便所      | 不要  | 1958 | 65   | 43.6    |
| 217     | 旧病院本館              | 不要  | 1964 | 59   | 6,684.0 |
| 218     | 看護婦宿舎              | 不要  | 1964 | 59   | 188.9   |
| 219     | 旧病院医局棟             | 不要  | 1964 | 59   | 284.2   |
| 220     | 勝浦漁港トイレ            | 新耐震 | 2019 | 4    | 55.0    |
| 221     | 市野々地区公衆便所          | 新耐震 | 2020 | 3    | 18.5    |
| 222-225 | 医師住宅（4棟）           | 不要  | 1964 | 59   | 232.9   |
| 226     | 職員住宅（病院会計）         | 新耐震 | 2018 | 5    | 626.3   |
| 227     | 廃棄物保管庫（病院会計）       | 新耐震 | 2018 | 5    | 36.0    |

② 施設の現状及び今後の方針

|              | <p style="text-align: center;"><b>その他施設の現状及び基本的な考え方</b></p>   |
|--------------|---|
| <p>施設の現状</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理しているその他の施設は 31 施設あります。</li> <li>・その他の施設は、公衆便所のほか、用途廃止を行った施設や、賃貸借を行っている施設です。</li> <li>・築後 60 年以上を経過し、耐震性もなく、物理的耐用年数を超えている施設もあります。</li> <li>・一方で、築年数が浅く耐震性がある遊休施設もいくつかあります。</li> </ul> |
| <p>今後の方針</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性や耐用年数を考慮し、早急に解体を行う必要がある施設は積極的に解体を行います。</li> <li>・遊休施設は、積極的に PFI や PPP を活用し、有効利用できるよう検討いたします。</li> <li>・医師住宅（4 棟）は、2024 年度に解体予定です。</li> </ul>   |

## 【インフラ施設】

### (1) 道路

- ・緊急度・重要度・危険度を定め、優先順位の設定を行い、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- ・歩行者の多い道路等については、バリアフリー化に努めます。

### (2) 橋りょう

- ・維持管理・修繕等にあたっては、長寿命化計画に則り、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本として長寿命化を図ります。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

### (3) 上水道

- ・施設整備や維持管理について計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

### (4) 下水道

- ・衛生面や浸水対策面等、町民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。